【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年11月25日

【事業年度】 第54期 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【英訳名】 DAISYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 了壽

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目22番1号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの 連絡場所で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目 1 番10号

【電話番号】 03-3763-2181(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼管理本部長 野間 信護

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年 8 月
売上高	(百万円)	28,836	35,799	45,495	50,586	52,556
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	5,818	410	486	1,157	1,196
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(百万円)	4,864	770	769	1,333	1,172
包括利益	(百万円)	4,991	803	579	1,168	1,178
純資産額	(百万円)	11,141	10,065	9,485	10,402	11,286
総資産額	(百万円)	35,129	33,738	33,188	33,524	29,523
1 株当たり純資産額	(円)	530.88	479.63	452.01	495.70	537.83
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失( )	(円)	231.81	36.70	36.65	63.55	55.88
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		1	1	1	-
自己資本比率	(%)	31.7	29.8	28.6	31.0	38.2
自己資本利益率	(%)	35.7	7.3	7.9	13.4	10.8
株価収益率	(倍)		-	-	17.3	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,468	3,396	784	1,536	2,148
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,836	665	372	370	295
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	331	1,376	544	1,041	5,468
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,824	8,229	8,129	9,001	5,974
従業員数	(名)	2,279 (805)	1,953 (970)	1,696 (997)	1,594 (1,086)	1,537 (1,126)

- (注) 1 従業員数の( )はパート・アルバイトの平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。
  - 2 第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 第53期及び54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第50期、第51期及び第52期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております
  - 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準に ついては第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準適用指針」(企業 会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱 いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2021年8月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高	(百万円)	19,594	25,927	35,644	40,755	42,110
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	5,744	488	767	2,352	620
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	4,830	818	962	2,649	803
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962
純資産額	(百万円)	9,660	8,536	7,763	9,996	10,511
総資産額	(百万円)	32,876	30,829	30,247	30,745	26,328
1株当たり純資産額	(円)	460.37	406.80	369.97	476.36	500.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	7.00 (0.00)	6.00 (6.00)	6.00 ( - )	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失( )	(円)	230.20	39.02	45.85	126.27	38.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.4	27.7	25.7	32.5	39.9
自己資本利益率	(%)	39.8	9.0	11.8	29.8	7.8
株価収益率	(倍)		-	-	8.7	31.1
配当性向	(%)		-	-	11.1	36.5
従業員数	(名)	1,638 (762)	1,328 (924)	1,100 (942)	1,012 (1,029)	966 (1,074)
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	77.4	90.0	90.0	88.4	96.6
TOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	1,317	1,218	1,197	1,375	1,263
最低株価	(円)	925	941	1,001	1,058	969

- (注) 1 従業員数の( )はパート・アルバイトの平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。
  - 2 第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第50期、第51期及び第52期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
  - 6 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
  - 7 第54期の1株当たり配当額14円00銭のうち、期末配当額8円00銭については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
  - 8 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準につい ては第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経 営指標等への影響はありません。

# 2 【沿革】

提出会社は、1971年11月に株式会社朱鷺として設立され、当初は分社経営による店舗展開を進めておりましたが、1989年9月に有限会社大庄を吸収合併し、商号を株式会社大庄に変更して以降、これら営業目的を同じくする会社を合併して現在に至っております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1971年11月	料理飲食店の経営等を目的として千代田区三崎町二丁目8番7号に株式会社朱鷺(資本金2百万円)を
	設立。
1973年 3 月	千代田区に大衆割烹「庄や本家店」(「庄や」第1号店)を開店。
1976年 7 月	セントラルキッチン・運送業を目的として有限会社大庄を設立。
1978年 4 月	社内研修センターとして「日本料理専門学院」を開設。
1981年4月	独立者に対する資金援助・教育研修等を目的として「協同組合庄や和食グループ」を設立。
1982年10月	営業力の強化を目的としてアサヒビール株式会社と合弁で株式会社やる気茶屋を設立。
1985年 6 月	「協同組合庄や和食グループ」の下に労働省認可及び都知事の認定を受け「東京都調理高等職業訓練 校」を設立。
1989年 9 月	有限会社大庄を吸収合併、同日商号を変更し株式会社大庄となる。
1989年 9 月	本店を大田区大森北一丁目22番1号に移転。
1989年12月	首都圏を中心に居酒屋「949」チェーンを展開する株式会社イズ・プランニングを買収。
1990年 5 月	店舗の衛生管理、食材検査等の向上を目的として社内に「食品衛生研究所」を開設。
1990年 5 月	貨物自動車運送事業等を目的として有限会社大運(2004年2月株式会社に組織変更)を設立。
1990年9月	関係会社18社(33店舗)を吸収合併、直営店40店舗となる。
1990年11月	食材の加工・輸出、日本料理店の経営等を目的として、ASAN DAISYO COMPANY LIMITEDをタイ国に設
	立。(2005年 5 月清算結了)
1991年3月	関係会社13社(22店舗)を吸収合併、直営店69店舗となる。
1991年3月	鰹節・削り節の製造及び販売等を目的とする有限会社新丸金小谷商店を買収。
1991年4月	定置網漁業、水産物の加工販売等を目的として有限会社グラマー・フィッシュに出資。
1991年5月	1:40の株式分割。
1991年7月 1991年7月	│店舗内装・設計監理施工等を目的としてリード株式会社の株式を取得。 │自動販売機による煙草・飲料水の販売等を目的として株式会社大輪(現、株式会社アサヒビジネスプロ │
1991年 / 月	自動級が機による産業・飲料水の販売等を自的として休式会社入職(境、休式会社アッピピンネスプロー
1991年7月	プュース/の休むを取付。   健康食品(高麗人参)の販売等を目的としてヒューマンフーズ株式会社(旧社名、中国高麗人参株式会
	社)の株式を取得。
1992年4月	株式会社やる気茶屋(26店舗)を吸収合併、直営店110店舗となる。
1992年8月	首都圏を中心に居酒屋「呑兵衛」チェーンを展開する株式会社木戸商事に資本参加。
1993年8月	水産物・水産加工品の販売等を目的として米川水産株式会社に資本参加。
1993年10月	1:1.1の株式分割。
1993年11月	米川水産株式会社100%出資で輸入業務を目的として株式会社ヨネカワフーズ(1997年9月株式会社大   庄フーズに商号変更)を設立。
1993年12月	店舗への食材配送の効率化を図るため、物流センターを品川区に移転。
1994年 7 月	株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1994年 7 月	公募による新株式発行(800,000株)。
1994年10月	1:1.5の株式分割。
1994年11月	輸入業務を目的とする SHOYA (THAILAND) COMPANY LIMITED をタイ国に設立。(2001年6月清算結了)
1995年3月	手打ちうどんの製造及び販売等を目的として株式会社さぬき茶屋を設立。
1995年6月	株式会社さぬき茶屋が讃岐食品株式会社より「讃岐茶屋」店舗を買収。
1996年4月	第1回転換社債4,000百万円発行(償還期限 2003年2月28日)
1996年8月	香港バナナリーフ社との合弁で株式会社バナナリーフを設立。(2012年6月清算結了)
1996年10月	セントラルキッチン機能をもつ食品工場が大田区東糀谷に完成。
1996年12月	欧風家庭料理のレストランを展開するマ・メゾン3社を買収。 
1997年3月	「MIYABI」のブランドで食パン製造・販売を目的として株式会社ディー・エスぎをんボローニャ(1997
	年9月株式会社ディー・エス・ミヤビに社名変更)を設立。

年日	車店
年月	事項
1997年5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1997年9月	大衆割烹「鮮乃庄」チェーンの経営を目的として株式会社鮮乃庄を設立。
1998年1月	1単位の株式数を1,000株から500株に変更。
1998年2月	全国展開の足がかりとして、長崎に「日本海庄や・長崎銅座店」をオープン。
1998年4月	株式会社アサヒビジネスプロデュースは、株式会社マン・スペースディベロップメントを吸収合併。
1998年8月	公募による新株式発行(1,000,000株)。
1998年10月	1:1.2の株式分割。
1999年2月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替。
1999年4月 1999年6月	株式会社さぬき茶屋を整理し、営業の一部を譲り受け。
1999年 0 月	病院・福祉施設での病院・事業用給食施設の運営等を目的として株式会社エーエルエス(現、株式会社     アルス)を設立。
1999年8月	アルス)を設立。   株式会社木戸商事、株式会社マ・メゾン及び株式会社鮮乃庄を吸収合併、直営店323店舗となる。
2000年2月	休式会社不戸間事、休式会社 (* ・
2000年2月	石祭による新林氏先行(1,500,000株)。   有限会社新丸金を整理し、米川水産株式会社に営業の一部を譲渡。
2000年4月 2000年6月	特限会社が光金を登集し、不川小屋林式会社に言葉の一品を譲渡。   株式会社ディー・エス・ミヤビを吸収合併。
2000年0月	株式会社イズ・プランニングは、株式会社大庄フーズを吸収合併。
2000年12月	リード株式会社を吸収合併。
2002年1月	1 単元の株式数を500株から100株に変更。
2003年1月	食材等に関する当社独自の安全性基準を確立することを目的として社内に「総合科学新潟研究所」を
	開設。
2003年 3 月	^   中部地区を中心に居酒屋「榮太郎」等をチェーン展開する株式会社榮太郎と当社1:0.6の合併比率に
	より合併。
2004年 5 月	株式会社大運は、株式会社ノース・ウインドを吸収合併し、株式会社ディ・エス物流と商号変更。
2004年 7 月	米川水産株式会社は、ヒューマンフーズ株式会社を吸収合併。
2005年 2 月	中部地区に「名古屋物流センター」を開設し、物流体制を刷新。
2005年 4 月	日本ファインフード株式会社より、10店舗を営業譲り受け、関西地区に出店。
2005年11月	有限会社グラマー・フィッシュを吸収合併。
2006年8月	株式会社エム・アイ・プランニングが持分法適用関連会社となる。
2007年 9 月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2008年12月	営業譲受により株式会社壽司岩を連結子会社とする。
2009年 3 月	職業訓練校を発展させた「職業能力開発大学校日本調理アカデミー」を設立。
2011年 9 月	株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩を吸収合併。
2015年10月	株式会社ミッドワークの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2016年8月	当社が保有する株式会社アルスの全株式を売却。
2018年6月	食器及び調理備品類の販売を目的として株式会社光寿を設立。
2018年7月	外販等の各種事業拡大を目的として、品川区の物流センターを移転し大田区東糀谷に新物流センター
00407 - 7	「DS・Lへッドクォーター羽田」を開設。
2019年1月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の海洋深層水関連事業を会社分割により新設会社へ承継し、当該新設
	会社の株式を譲渡。同時に分割会社をNISACO.HD株式会社に商号変更。 (2019年 7 月清算結
2010年 0 日	了)   株式会社エル・マス・プラン・アングの持いな事力
2019年8月	株式会社エム・アイ・プランニングの持分を売却。
2019年9月	当社が保有する株式会社ミッドワークの全株式を売却。
2019年 9 月 2020年 8 月	「職業能力開発大学校日本調理アカデミー」の運営から離脱。   株式会社マサレビジネスプロデュースの株式(光社75%保有)を追加取得し完全ス会社化
	株式会社アサヒビジネスプロデュースの株式(当社75%保有)を追加取得し完全子会社化。 カラオケ事業を事業譲渡(一部店舗除く。2021年3月締結の事業譲渡契約に基づき4月末以降順次店舗
2021年4月	ガラオグ事業を事業譲渡(一部店舗除く。2021年3月締結の事業譲渡契約に基づさ4月末以降順次店舗     譲渡を行い、41店舗を譲渡)。
2022年 4 月	譲渡を行い、41店舗を譲渡)。   東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移
2022++ 4 月	宋京証分取引用の市場区ガの見直しにより、宋京証分取引用の市場第一部からスタンタード市場に参
	110

# 3 【事業の内容】

当社(連結財務諸表提出会社)グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、飲食事業、卸売・ロジスティクス事業、不動産事業、FC・VC事業、その他事業等の事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、従来「フランチャイズ事業」としていたセグメント名称を「FC・VC事業」に変更 しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。 当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

### 〔飲食事業〕

当社は、手づくりの和食料理をメインとした「庄や」「大庄水産」を主力業態とし、関東エリア中心から全国に向けてチェーン展開による料理飲食業を行っております。

### [卸売・ロジスティクス事業]

当社及び連結子会社である米川水産㈱並びに㈱ディ・エス物流は、直営店舗及びFC店舗・VC(ボランタリーチェーン)店舗並びに飲食店等の一般取引先へ生鮮食材等の卸売及び外販・倉庫・運送を一体化した総合物流サービスの展開を行っております。

#### [不動産事業]

当社は、ビルテナント等の不動産の賃貸・管理及び賃借店舗物件の転貸を行っております。

連結子会社の㈱アサヒビジネスプロデュースは、不動産の賃貸・管理及び飲食店等の害虫防除並びに除菌事業等を行っております。

#### [FC・VC事業]

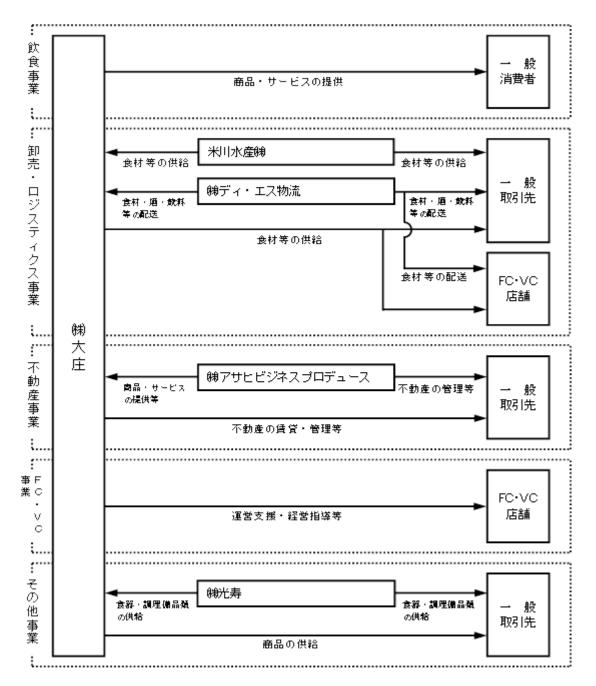
当社は、FC加盟店及びVC加盟店への運営支援・指導等を行い、ロイヤリティ収入等を得ております。

#### 〔その他事業〕

当社は、ミヤビパンの製造・販売を行っております。

連結子会社の㈱光寿は、食器及び調理備品類の販売を行っております。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



# 4 【関係会社の状況】

= 1000 100 1= 11 100	<u> </u>						
名称	住所	資本金	主要な事業		の所有 有)割合	関係内容	
<b>口</b> 柳	(土門	(百万円)	(百万円) の内容		被所有割合(%)	די ניייטונאו	
(連結子会社)							
米川水産(株)	東京都大田区	90	卸売・ロジス ティクス事業	100.0		当社は、食材等の供給を受けております。 役員の兼任…2名	
㈱ディ・エス物流	東京都大田区	99	卸売・ロジス ティクス事業	100.0		当社は、食材等の配送を委託しており、事務所を賃貸しております。 役員の兼任…3名	
(株)アサヒビジネス プロデュース	東京都中央区	60	不動産事業	100.0		当社は、商品・サービスの 提供等を受けております。 役員の兼任2名	
(株)光寿	東京都大田区	10	その他事業	80.0		当社は、食器及び調理備品 の供給を受けております。 役員の兼任…3名	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2 上記連結子会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書提出会社に該当しておりません。
  - 3 連結子会社4社は、すべて特定子会社であります。
  - 4 ㈱ディ・エス物流については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 9,819百万円
(2) 経常利益 376百万円
(3) 当期純利益 244百万円
(4) 純資産額 642百万円
(5) 総資産額 2,189百万円

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	月51日坑江
飲食事業	784	(1,046)
卸売・ロジスティクス事業	596	(54)
不動産事業	26	(1)
FC・VC事業	12	(1)
報告セグメント計	1,418	(1,102)
その他事業	22	(14)
全社(共通)	97	(10)
合計	1,537	(1,126)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
  - 3 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
966 (1,074)	47.6	15.3	4.9

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	784	(1,046)
卸売・ロジスティクス事業	50	(2)
不動産事業	3	(1)
FC・VC事業	12	(1)
報告セグメント計	849	(1,050)
その他事業	20	(14)
全社(共通)	97	(10)
合計	966	(1,074)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

# (3) 労働組合の状況

当社グループには、2009年8月28日に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異提出会社

当事業年度						
管理職に占める女 性労働者の割合	男性労働者の育児 休業取得率	労働	者の男女の賃金の差異( (注1)(注3)	%)		
(%)	(%) (注2)	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者		
9.2	87.5	73.9	79.8	96.9		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3 人事制度や賃金体系及びその運用において性別による処遇の差異はありません。従って、男女の賃金の差異は、個々の労働者間の役割期待の差異のほか、雇用形態の違いによる平均賃金の差異や男女間の雇用形態別人員構成の差異などの複合的要因により生じるものです。

### 連結子会社

当事業年度						
	管理職に占める女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者(	の男女の賃金の差類 (注1)(注3)	<u>{</u> (%)	
名称	の割合 (%) (注1)	率 (%) (注2)	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労 働者	
(株)ディ・エス物流	2.5	33.3	70.8	79.7	94.0	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3 人事制度や賃金体系及びその運用において性別による処遇の差異はありません。従って、男女の賃金の差異は、個々の労働者間の役割期待の差異のほか、雇用形態の違いによる平均賃金の差異や男女間の雇用形態別人員構成の差異などの複合的要因により生じるものです。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

「食」は人間にとって最も根源的な欲求に根ざしたもので、あらゆるビジネスの中でも永遠に続くテーマであります。近年、人々は健康や心の豊かさなどを「食」を通して求めるようになってきております。

当社は、「食」に携わる企業としていわゆる「食育」を実行し、健康的な子供達や家族全体に食の喜びを与えられるような企業でありたいと考えております。そのためにも、かつて母親が家族の健康を願い、愛情あふれた家庭料理を作る場であった「日本の台所」の役割を果たしていきたいと考えております。

当社は、企業理念として「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」を掲げておりますが、店舗に来店されるお客様を家族と思い、愛情あふれる接客サービスや手作り料理の提供により、理念の具現化を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、食材については産地とトレーサビリティ(食材の生産履歴)を明確にし、安全・安心、旬で健康的な食材を使用し、店舗には鮮度を保ちながら毎日配送する体制を構築しております。また、品質管理面では、食品衛生に関する2つの専門機関を設けて厳重なチェック体制を構築しております。例えば、「食品衛生研究所」においては、食の安全・安心確保のプロ集団として、ご提供する料理や店舗環境の衛生管理、並びに従業員の衛生教育など、外食企業として欠かすことのできない重要な機能を担っております。もう一つの「大庄総合科学新潟研究所」においては、店舗で使用する農産物・水産物などの食材全般について、独自の使用基準として「大庄基準」を定め、農薬残留分析や重金属・食品添加物、栽培履歴、あるいは放射能汚染チェックなどの安全確認を行い、お客様が安心して飲食して頂けるように日々厳格に検証を行っております。

店舗業態においてはいわゆる居酒屋ではなく、熟練調理人による手作り料理と高級感のある雰囲気やサービスを割安価格で提供する「大衆割烹」をコンセプトとして掲げており、「庄や」「大庄水産」ブランドを中心として日本全国に店舗展開しております。また、一方では最新のお客様の飲食ニーズを取り込み、高品質食材を使用した新しい「専門店」業態の開発にも積極的に取り組んでおります。

当社は、こうした食文化にこだわりをもち、社会貢献を果たしながら、営利企業として収益拡大を図り、企業価値の向上を目指す所存であります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「キャッシュ・フロー経営」を基本方針として、安定的な収益体制の確立と強固な財務基盤の構築を目指しております。また、収益性指標として、全ての面で最も重要となる「売上高営業利益率」を掲げており、中長期的には5%の達成を目標として経営革新を図ってまいります。

# (3) 優先的に対処すべき経営課題

足許では、地政学的な緊張や不安定な世界情勢に加え米国通商政策の影響もあり、先行きは不透明な状況が続いております。外食業界では、物価上昇と実質賃金の伸び悩みによる消費者の節約志向の高まりや、原材料価格の高騰、人手不足による人件費コストの上昇などが続いており、引き続き厳しい経営環境は続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと「利他の心」を持って、「日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献する」という基本方針にこだわって事業運営を行っていくとともに、各種営業施策に取り組むことにより、売上高の確保と営業利益率の向上を図ってまいります。

具体的に対処すべき課題としては、以下の点を重視して実施してまいります。

#### 飲食事業における店舗戦略・営業施策

店舗出店戦略としては、これまで構築してきた業態ポートフォリオを基盤に、各業態のブランディング強化と強化業態の出店を推進してまいります。主要業態の「庄や」では改装による店舗リニューアルを推進し、売上高と収益力の向上を図ってまいります。足許では2025年9月に「庄や 柏西口店」、11月に「庄や 南浦和店」をリニューアルオープンしております。また、食事業態の「定食のまる大」「築地日本海」「蕎麦蔵 結」や、強化業態として「お魚総本家」「OH! TORO KITCHEN」の出店等も予定しております。

メニュー・集客戦略としては、引き続き季節の食材を使った旬メニューを毎月更新し提供していく他、足許では飲料の販売強化を図る為、日本酒の期間限定イベントの実施や、各ビール会社実施の認定店制度の取得による生ビールの品質向上に注力しております。またデジタルマーケティングの取組みでは、宴会等のウェブ予約獲得の強化を図る他、引き続き大庄公式YouTubeチャンネル「庄Tube」での各種動画配信によるコンテンツ充実を推進し、集客力の強化を図ってまいります。

### 卸売・ロジスティクス事業の強化

卸売・ロジスティクス事業につきましては、当社物流センターを拠点とし、食材・資材等を販売する卸売に加え、外販・倉庫・運送を一体とした「総合物流サービス」を展開しており、主要事業の一つとして着実に成長しております。今後も、地方センター機能の向上による外部販売先へのサービス拡充や、セグメント業績の伸長に寄与している物流子会社「ディ・エス物流」・鮮魚卸売子会社「米川水産」との連携強化等により、業容拡大・収益力向上を図ってまいります。

### その他事業(不動産事業、FC・VC事業)の強化

不動産事業においては、新規出店への取組み強化に注力すると共に、自社物件の開発にも着手してまいります。子会社「アサヒビジネスプロデュース」においては安定的収益の維持とサービス強化を図ってまいります。

F C ・ V C 事業においては、ボランタリーチェーン(V C)制度の拡大・進化を図るとともに、引き続き「大庄プランド」の維持・向上と、成長を見据えた制度設計・運用の確立と、当社サポート部門による事務代行や営業指導などの機能拡充により付加価値の向上を図ってまいります。

### DXによる業務効率化・経費削減取組み

「生産性向上」をテーマとして、「DX推進委員会」による舵取りの下、全社ベースでのDX化推進を継続してまいります。2026年8月期においては店舗の発注・勤怠管理などを含む店舗システムのリプレイスを予定しており、その他動画研修の活用、モバイル・タブレットオーダーの拡充等による店舗運営の改善を図ってまいります。管理・物流部門においては引き続きRPAの活用や仕入サイドにおけるEDI化の増強を推進してまいります。また経費面では、節水コマの設置による水道料の削減や、商品仕様の見直しによる消耗備品費の削減などを図ってまいります。

#### モチベーション向上及び人材確保・育成の取組み

当社のこだわりである調理人を含めた従業員の確保・育成の為、従業員のやりがい・生きがいを高める施策として、各種研修の充実や、適正な評価に基づく各種制度、賃上げ施策・各種インセンティブの充実を図っております。足許では、従業員の功労に報いる為、会社業績に応じた業績賞与の支給を実施しております。

以上の各課題に取り組むことで、売上高の確保・営業利益率の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

# 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 創業以来の方針に内在するサステナビリティの考え方

当社グループは創業以来、常に「安全・安心・鮮度・旬・健康」を第一に考えた事業展開を行ってまいりました。食を通じて「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という理念を実現するためには当然のことだと考えているからです。これは、社会課題の解決により持続的な成長を図るサステナビリティの考えと軌を一にするものです。この基本方針をもとに、従来から取り組んできた施策及び、今後必要となる施策の中から、マテリアリティ(重要課題)を次項の通り定めました。

そして、マテリアリティ毎に関連性の高い部門員等で構成する「サステナビリティ推進PT(プロジェクトチーム)」を2024年2月に立上げ、実務的な活動に取り組んでおります。その進捗・実績については、既存の「リスク管理委員会・コンプライアンス委員会」にて随時報告され、併せて今後の取組み方針なども同委員会で審議しております。

#### (2) マテリアリティ(重要課題)

### ・食の安全・安心の確保

当社グループは、お店でお客様が安心してお食事を楽しんでいただくために、独自の厳しい安全基準(=大庄基準)を設けております。農産物の残留農薬や食品添加物などの管理から従業員の教育、店舗の衛生管理まで徹底して行うために、2つの自社研究所を業界に先駆けて設立・運用しております。各研究所において「大庄基準」に基づく食材の安全性の検証や店舗および自社工場施設の検査を実施するとともに、当社ホームページにおいて大庄基準や各調査結果を公表しております。

#### ・フードロスの低減

当社グループは、食材の購入から店舗での調理、廃棄までのサイクル全体でフードロスを低減することを目指し、サプライヤーや生産者と連携しながら取り組みを進めております。食品リサイクルの推進とともに、メニュー開発・食材仕入管理の観点からもフードロス低減に取り組んでまいります。

#### ・持続可能な食材調達

当社グループは、主に農畜水産物などの自然の恵みを利用してサービスを提供しております。農産物に関しては国内の生産者との密接な関係を築きトレーサビリティを確保するとともに、水産物に関しては近海の鮮魚を積極的に仕入れるなど、地産地消の考えに沿った食材調達を行っております。

#### ・資源循環型社会実現への貢献

当社グループは様々な資源を使いながらサービスを提供しております。限りある資源を効率的に活用するとともに、廃棄物抑制・リサイクルの観点から持続可能な循環型社会の実現への貢献に取り組んでまいります。現状では、ダンボールの古紙回収リサイクル、発泡スチロール容器のインゴット化による再利用、プラスチック資源循環促進法に合わせたプラスチックカトラリー削減、廃油のリサイクルなどに取り組んでおります。

・気候変動への適応とその緩和(次項(3)で詳細を記載)

世界的に重要な課題となっている気候変動は、当社グループにも大きな影響を及ぼします。気候変動により食材の調達不全を始めとした様々なリスクが予想され、その対応は重大な経営レベルと認識しております。そのため、CO2を含む温室効果ガスの排出量をグループ全体で把握し、目標を立てて削減を図ってまいります。

・人材の育成および社内環境整備(次項(4)で詳細を記載)

当社グループは創業以来、企業価値の源泉は従業員にあるとの認識のもと、人的資本への積極的な投資を行ってまいりました。人材に関する環境や働き方の変化などに対応して、今後も人材の育成と社内環境の整備を行ってまいります。

#### (3) 気候変動への対応

前項マテリアリティの中でも、近年激化する気候変動問題への取組みは非常に重要な課題として捉えており、TCFD提言で推奨される4つの項目に沿って開示を行います。

# ガバナンス

・当面は既存の「リスク管理委員会・コンプライアンス委員会」にて、気候変動対応を含むサステナビリティ

に関連する重要なリスク・機会を特定し、それらの対応に係る年度計画を策定し、マテリアリティへの取組 みの推進、進捗状況のモニタリング、実績の確認を行います。

#### 戦略

・特定したリスクへの対応は収益機会の損失を最小限に防ぐための重要な経営課題であると認識し、中長期的 な企業価値向上の観点も踏まえ、今後、リスクの詳細な分析に基づいた指標及び目標を策定し、取り組んで まいります。

### リスク管理

#### \*物理的リスク

- ・大規模自然災害の発生に伴う店舗の営業停止やサプライチェーン断絶による営業機会損失
- ・温暖化に伴う水産・農産物の収量減少による食材確保不全及び調達コスト増加

#### \*移行リスク

- ・再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コスト増加
- ・炭素税の導入など、規制強化に伴う事業運営コストの増加
- ・環境問題への対応遅れに伴うステークホルダーからの信用失墜

#### 指標及び目標

・今後、リスクの詳細な分析に基づき、適切な指標及び目標を策定いたします。

#### (4) 人材の育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは創業以来、企業価値の源泉は従業員にあるとの明確な認識のもと、自社研修センターによる教育訓練、職業調理人養成機関の設立・運営など、永年にわたり多角的な視点から人的資本への積極的な投資を行ってまいりました。

業務知識を習得することにとどまらず、当社の掲げる理念に共感し、かつ実践できる人材を数多く育成することで、当社の事業が幅広く日本の食文化・居酒屋文化の発展や、ひいては「人類の健康と心の豊かさ」に貢献できるものと確信しております。また、そうした従業員一人ひとりの努力が正当に評価、フィードバックされることにより、持続的に自己実現意欲が向上する環境を提供することが当社の存在意義と考えております。

#### 戦略

価値観の多様化や社会情勢の変化が急速に進む中、当社グループとしては会社と従業員の間の双方向のコミュニケーションに基づき、中長期的な視点から人材育成と社内環境整備を進めております。

- \*多面的な人材評価と評価に基づく適正な処遇の実現
  - ・各職種・職位に求められる業務遂行能力や貢献期待度をもとに、多角的な能力開発と到達度評価を実施 し、業績貢献度・組織貢献度をもとに納得感のある処遇を実現すること。
- \*安心・安全で生き生きと働くことができる労働環境の提供
  - ・出産・育児・介護・病気の治療など、従業員のライフイベントに応じた柔軟な働き方をオーダーメードで 実現すること、また、会社が積極的に従業員の健康管理に関与し、アブセンティーズム・プレゼンティー ズムの極小化に努めること。

# 指標及び目標

人的資本や多様性についての指標と目標として、2026年8月31日までに、管理職に占める女性労働者の割合を現状の従業員全体における女性労働者の比率並の10%以上とすること、ならびに男性の育児休業取得率を50%以上とすることを目標として掲げており、目標達成に向け各種取組を実施してまいります。

#### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 食の安全性について

外食事業に携わる当社グループでは、創業以来、常に食の「安全・安心」を第一に考えた事業展開を行ってまいりました。したがって、最大のリスクは店舗における食中毒の発生などの食品事故と認識しており、店舗施設等の衛生検査や従業員への衛生指導等を行う「食品衛生研究所」、及び使用食材の残留農薬分析等を行う「総合科学新潟研究所」の2つの管理機関を設置するなど、様々な安全対策を講じております。また食品工場においてもHACCPに沿った厳格な衛生管理体制の基に食材加工や製造を行っております。しかしながら万が一、店舗での不可抗力的な食中毒や異物混入などの食品事故が発生した場合、社会的信用の失墜による売上高の減少、損害賠償による損失の発生、営業停止等の行政処分などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食材仕入について

当社グループにおきましては、トレーサビリティ(生産履歴)の追求や産地仕入の拡大に努めるなど、仕入食材の品質管理を最重要課題として認識しております。したがって、中心食材である生鮮魚介類や、野菜などの主要食材において、環境の大幅な変動や天候不順、大規模な自然災害等の要因による調達難や、品質安全面での不安、仕入価格の高騰、物流センター機能の停止や配送機能の遮断等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 外食産業市場の動向について

当社グループが属する外食産業市場は成熟した市場となっており、中食市場も含めた企業間競争の激化や、消費者ニーズの多様化など、厳しい経営環境となっております。このような状況のなか、大幅な市場規模の縮小、さらなる企業間競争激化など、想定以上の市場の変化が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 出店戦略について

新規出店につきましては、立地条件や賃貸条件などを総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、計画通りの新規出店が進行せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害や感染症等による影響について

当社グループの店舗が集中している関東地方や主要な都心部において大規模な自然災害や異常気象、感染症の蔓延などが発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 卸売・ロジスティクス事業について

当社グループでは、卸売・ロジスティクス事業の強化を図っており、飲食事業に並ぶ主要事業として着実に拡大しております。当事業においては物流子会社「ディ・エス物流」を中心に、保有しているトラックを使用し外販・倉庫・運送を一体化した総合物流サービスを展開しておりますが、燃料価格の大幅な高騰等による運送コストの上昇や、重大な車両事故の発生による損害賠償や行政処分等により、当事業の運営に支障が生じ収益を大きく毀損する状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) FC・VC事業について

当社グループは、「庄や」業態を主体に、フランチャイズ(FC)加盟店との間で「大庄グループフランチャイズ チェーン加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。

また、「ボランタリーチェーン(VC)制度」によるVC加盟者との「大庄グループボランタリーチェーン加盟契約」の締結を推進しております。

フランチャイズ店舗及びボランタリーチェーン店舗には、安全な食材の供給、衛生管理、経営指導を行うなど、 親密な取引関係を維持しておりますが、各加盟店での食中毒等の不測の事故や、大庄ブランドに悪影響を及ぼす事 象などが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人材の確保・育成について

当社グループでは、各事業のさらなる成長を図っていくうえで優秀な人材の確保・育成を最重要課題と捉えており、採用や教育への取組みに注力しておりますが、人材採用環境の変化や、人材育成が順調に進まず事業運営に必要な人材が充分に確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) システム障害について

食材の受発注、店舗における売上日報管理、勤怠管理などの店舗管理システムの運営管理は、信頼できる外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、災害、停電、ソフトウェアまたはハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスなど不測の事態によりシステム障害が発生した場合、食材調達、勤怠管理など店舗運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 法的規制等について

当社グループにおいては、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、労働基準法、貨物自動車運送事業法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。万が一、衛生問題や労務問題などこれらの法的規制に抵触する事象が発生した場合や、今後これらの法的規制等の改訂、新たな法規制の制定等が実施された場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 減損会計などの会計制度適用について

当社グループが保有する店舗や土地・不動産等の固定資産は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新しく会計制度の変更があった場合、その適用によっても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (12) 差入保証金・敷金について

当社グループの飲食事業における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃貸人に対し賃貸借契約を締結する際、保証金及び敷金の差入れを行っており、賃貸人は小口かつ分散されておりますが、破産などにより保証金・敷金の回収が不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (13) 個人情報の管理について

当社グループでは、従業員の個人情報や、宴会等店舗ご利用のお客様や販売先顧客の情報を保有しており、これらの情報については適正な管理に努めておりますが、万が一、情報の漏洩や不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償問題につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (14) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかに回復しつつあります。一方で、地政学リスクの顕在化や、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、人流の改善やインバウンド消費の拡大等により需要は回復基調にあるものの、物価 上昇の継続と実質賃金の伸び悩みによる節約志向の高まりや、原材料価格・光熱費、人手不足による人件費など コストの上昇が続いており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献する」という基本方針にこだわり事業運営を行ってまいりました。また、着実な事業発展と収益力強化を図るため、強化業態への業態変更や既存店舗のリニューアル、旬の食材や鮮魚を使ったメニューの提供、SNSを活用したデジタルマーケティング、卸売・ロジスティクス事業の強化、不動産事業及びFC・VC事業等の拡充、モチベーション向上取組みや健康経営の推進、DX(デジタル・トランスフォーメーション)による生産性向上等の施策に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、新規出店を3店舗、店舗改装を20店舗、店舗閉鎖を14店舗(うちVC(ボランタリーチェーン)への移行を5店舗)行った結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は311店舗(直営232店舗、FC28店舗、VC51店舗)となりました。

この結果、当期の連結売上高は、前年同期に比べ3.9%増加の52,556百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,196百万円(前年同期比19.6%増加)、経常利益は1,196百万円(前年同期比3.3%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,172百万円(前年同期比12.1%減少)となりました。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来「フランチャイズ事業」としていたセグメント名称を「FC・VC事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

### (飲食事業)

飲食事業につきましては、店舗改装や各種営業施策への取組みにより、既存店売上高が前年を上回って推移 したこと等により、売上高は前年同期に比べ1.2%増加の23,785百万円となりました。

#### (卸売・ロジスティクス事業)

卸売・ロジスティクス事業につきましては、卸売含む総合物流サービスによる外部売上高が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ7.0%増加の25,902百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業につきましては、売上高は前年同期に比べ横ばいの1,625百万円となりました。

### (FC・VC事業)

FC・VC事業につきましては、VC店舗の増加に伴い営業権利用料収入が増加したものの、FC店舗の減少等により、売上高は前年同期に比べ微減の910百万円となりました。

# (その他事業)

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ1.5%増加の332百万円となりました。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は29,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,001百万円減少となりました。また、負債合計は18,236百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,885百万円減少となりました。純資産合計は11,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ884百万円増加となりました。

### キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	2024年 8 月期	2025年8月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,536	2,148	612
投資活動によるキャッシュ・フロー	370	295	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,041	5,468	4,427
現金及び現金同等物の増減額	872	3,026	3,898
現金及び現金同等物の期首残高	8,129	9,001	872
現金及び現金同等物の期末残高	9,001	5,974	3,026

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,148百万円の資金収入(前年同期は1,536百万円の資金収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,335百万円、減価償却費1,051百万円等によるものであります。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、295百万円の資金収入(前年同期は370百万円の資金収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出849百万円、投資有価証券の取得による支出159百万円に対し、有形固定資産の売却による収入1,302百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,468百万円の資金支出(前年同期は1,041百万円の資金支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増額2,070百万円に対し、長期借入金の返済による支出7,036百万円等によるものであります。

以上の結果により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,026百万円減少の5,974百万円となりました。

### 生産、受注及び販売の実績

### a . 生産実績

当社グループは、主に一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っており、生産実績の記載になじまない為、記載を省略しております。

# b. 受注実績

当社グループは、主に一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

#### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
飲食事業	23,785	1.2
卸売・ロジスティクス事業	25,902	7.0
不動産事業	1,625	0.3
FC・VC事業	910	0.5
その他事業	332	1.5
合計	52,556	3.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
  - 2 その他事業はミヤビパンの製造・販売、食器・調理備品類の販売事業等であります。
  - 3 総販売実績のうち、10%以上を占める販売先はありません。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

# 財政状態の分析

### a. 資産、負債及び純資産の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は11,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,129百万円減少となりました。これは、現金及び預金が3,611百万円減少したこと等によるものであります。

# (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は18,033百万円となり、前連結会計年度末に比べ869百万円減少となりました。これは、投資有価証券が705百万円増加したことに対し、建物及び構築物(純額)が1,133百万円、建設仮勘定が151百万円、土地が123百万円減少したこと等によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は10,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,337百万円減少となりました。これは、短期借入金が2,070百万円増加したことに対し、1年内返済予定の長期借入金が4,752百万円減少したこと等によるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は7,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,547百万円減少となりました。これは、長期借入金が2,283百万円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は11,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ884百万円増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益1,172百万円を計上したこと等によるものであります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

#### (売上高)

飲食事業において、店舗改装や各種営業施策により当社グループの既存店売上高が対前年比103.7%と増加したことや、卸売・ロジスティクス事業において、卸売含む総合物流サービスによる外部売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ3.9%増加の52,556百万円となりました。

#### (営業損益)

業績賞与の支給による人件費や、卸売・ロジスティクス事業の拡大に伴う支払手数料・運搬費などの販売費及び一般管理費は増加したものの、上記売上高の増加に伴う売上総利益の確保により、営業利益は1,196百万円(前年同期比19.6%増加)、売上高営業利益率は2.3%となりました。

#### (経常損益)

営業外収益は、185百万円(前年同期比220百万円減少)となりました。

営業外費用は、185百万円(前年同期比63百万円減少)となりました。

以上の結果、経常利益は1,196百万円(前年同期比3.3%増加)となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、固定資産売却益を364百万円計上したこと等により、463百万円(前年同期比198百万円増加)となりました。

特別損失は、固定資産除却損を193百万円計上したこと等により、324百万円(前年同期比150百万円増加)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,172百万円(前年同期比12.1%減少)となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃他の販売費及び一般管理費であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて 金融機関からの借入れ及び社債の発行による資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安 定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重 点的に調達しております。

# 5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を以下の通り締結しております。

当該契約の内容等は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

- ・シンジケーション方式タームローン契約(第51期)
- (1)金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日2021年12月24日 ~ 2026年12月28日
- (2) 本契約の相手方の属性

都市銀行・地方銀行等

- ・シンジケーション方式タームローン契約(第52期)
- (1) 金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日

2023年3月24日 ~ 2028年3月31日

- (2)本契約の相手方の属性 都市銀行・地方銀行等
- ・シンジケーション方式タームローン契約(第53期)
- (1)金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日2024年3月26日 ~ 2029年3月30日
- (2)本契約の相手方の属性 都市銀行・地方銀行等
- ・コミットメントライン契約(第53期)
- (1)金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日 2024年3月29日 ~ 2026年3月27日 (延長最大4回 うち1回更新済み)
- (2)本契約の相手方の属性 株式会社商工組合中央金庫
- ・シンジケーション方式コミットメントライン契約(第54期)
- (1)金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日 2025年6月17日 ~ 2026年6月19日 (延長最大2回)
- (2)本契約の相手方の属性 都市銀行・地方銀行等
- 6 【研究開発活動】 特記すべき事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、改装を含む店舗出店等による収益力の強化を図るため、総額で863百万円の 設備投資を実施いたしました。

### (飲食事業)

飲食事業におきましては、新たに3店舗を出店するとともに、既存店舗の改装や業態変更を20店舗で行い、この結果、625百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物434百万円、機械装置及び運搬具107百万円、工具、器具及び備品79百万円、リース資産3百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (卸売・ロジスティクス事業)

卸売・ロジスティクス事業におきましては、13百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品6百万円、ソフトウェア2百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

# (不動産事業)

不動産事業におきましては、63百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物27百万円、工具、器具及び備品6百万円、土地29百万円等であります。

なお、2024年10月に転貸物件1件(帳簿価額369百万円)、2025年2月に転貸物件1件(帳簿価額623百万円)を売却しております。

### (FC・VC事業)

FC・VC事業におきましては、40百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具14百万円、工具、器具及び備品4百万円、ソフトウェア2百万円等であります。

なお、2025年8月に満天酒場本蓮沼店(帳簿価額11百万円)を立退きによる賃貸借契約の解除のため除却しております。

またその他、全社(共通)等で120百万円の設備投資を実施いたしました。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

市光红石	L #	±⊓.#.o		帳簿価額(百万円)					ᄼᅩᅩᄽᄆᇷ
事業所名 (所在地)	セグメント   の名称 	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	従業員数 (名)
日本海庄や 大森店他 (東京都大田区 他)(注)1	飲食事業	店舗設備	2,379	207	147	- ( 474 )	96	2,830	784
大庄 池袋東口ビル他 (東京都豊島区 他)(注)1	不動産事業	不動産 賃貸設備	427	5	1	3,141 (2,058) [1,950]	-	3,575	3
D S・L ヘッド クォータ - 羽田 (東京都大田区) (注) 1	卸売・ロジ スティク スス、の他 及び全社 又は共通	物流設備	1,093	253	34	- ( 682 )	1	1,381	50
本社他 (東京都大田区 他)	その他 及び全社 又は共通	本社設備	419	35	77	406 (2,332)	21	960	129

# (2) 国内子会社

	<b>声</b> 类C 5	L #	÷n/#.o	帳簿価額(百万円)						꺗ж ㅁ ₩
会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	従業員数 (名)
米川水産㈱ (注)1	東京都大田区	卸売・ ロジス ティク ス 事業	食品加工設備	393	7	3	- (1,646)	6	410	33
(株)ディ・エス 物流(注) 1	東京都大田区	卸売・ ロジス ティ ス 事業	配送用車両	20	2	17	- (22,293)	9	50	513
(株)アサヒ ビジネス プロデュース	東京都中央区	不動産事業	不動産 賃貸 設備	46	-	5	191 (342)	-	243	23
(株)光寿	東京都 大田区	その他 事業	店舗 設備	2	0	0	-	-	2	2

(注) 1 賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。年間の賃借料は158百万円であります。

2 上記の他、リース契約による主な賃借設備は以下のものがあります。

子会社

	i		
会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
(株)ディ・エス物流	運送事業	配送用車両等	560

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、連結会社各社が個別に策定しております。 当連結会計年度末現在における設備の新設、改装等に係る投資予定額は、グループ合計で1,500百万円であります。

重要な設備の新設、改装、除却・売却等の計画は、以下のとおりであります。

# (1)新設

新設の予定はありません。

# (2)改装等

A +1 47	<b>+</b> W <i>cc b</i>		***	投資	資予定額	77 A 453 + 3-3-4	
会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既存支払額 (百万円)	資金調達方法	
(株)大庄	庄や柏西口店他	飲食事業	店舗改装	1,200	0	自己資金及び借入金	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

# (3)除却・売却等

重要な設備の除却はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962		

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月29日(注)		21,198,962		100	7,000	2,908

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

# (5) 【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

	==== 1 = 7,3 = 1 =								
			株式の状況(1単元の株式数100株)						w — + \
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共   団体 	並熙[策]   	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数(人)		14	17	321	37	144	38,446	38,979	
所有株式数 (単元)		25,452	3,950	93,460	4,414	185	84,442	211,903	8,662
所有株式数 の割合(%)		12.011	1.864	44.105	2.083	0.087	39.849	100.000	

- (注) 1 自己株式213,888株は、「個人その他」に2,138単元及び「単元未満株式の状況」に88株含まれております。 なお、自己株式213,888株は期末日現在の実質的な所有数であります。
  - 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が313単元含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

		2023-	<u> F O 月 OI 口現任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社宇宙	東京都大田区大森北一丁目 1 番10号	5,962	28.42
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,996	9.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,263	6.02
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	1,000	4.77
平辰	東京都大田区	625	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	429	2.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	420	2.00
大庄従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目 1 番10号	311	1.49
大庄取引先持株会	東京都大田区大森北一丁目 1 番10号	264	1.26
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	165	0.79
計		12,440	59.28

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年8月31日現在

	1		2020年 0 7 3 0 1 日 2 1 1 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,800		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,976,500	209,765	同上
単元未満株式	普通株式 8,662		同上
発行済株式総数	21,198,962		
総株主の議決権		209,765	

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

# 【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森北 一丁目22番1号	213,800		213,800	1.01
計		213,800		213,800	1.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	21,340
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	213,888		213,888	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# 3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上並びに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、安定した経営基盤の強化と事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行っていきたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当についての決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては 1 株当たり 8 円とさせていただき、中間配当金の 6 円と合わせまして、年間配当金は前期と同額の14円となりました。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
2025年4月14日 定時取締役会	125	6.00
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	167	8.00

# 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、全てのステークホルダーから支持・信頼されるためには、経営の透明性を高め、経営の執行と監督 を明確に分離し、公正かつ迅速な意思決定体制を確立することが最も重要であると考えております。

また、取締役および従業員を対象とした行動規範としての「コンプライアンス(法令遵守)規程」を定め、これを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任の遂行に努めております。同時に、その重要性を全従業員に徹底指導・教育するとともに、企業倫理に基づく事業活動を行うことにより、コンプライアンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### イ.企業統治の体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。有価証券報告書提出日(2025年11月25日現在)における現体制は、取締役9名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。

なお、当社は、定款で取締役は15名以内とすると定めております。また、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票を行わない旨を定款に定めております。

当社の取締役会については、「取締役会規程」並びに「取締役会付議規程」の定めに従い、原則として毎月 1回の定時取締役会を開催し、業績の状況確認および対策等の協議・検討を行う他、重要な事項に関しまして は、その都度臨時取締役会を開催し、スピーディに対応しております。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

議長:代表取締役社長 平了壽

構成員:代表取締役副社長 野間信護、常務取締役 塚田英紀、取締役 石田安雄、取締役 田邊隆教、取 締役 島倉俊明、取締役 亀田昌則、社外取締役 三浦一朗、社外取締役 平尾覚、常勤監査役 青柳英一、社外監査役 寺坂史明、社外監査役 田村潤、社外監査役 内山義雄

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平了壽	14回	14回
代表取締役副社長	野間 信護	14回	14回
常務取締役	塚田 英紀	14回	14回
取締役	石田 安雄	14回	14回
取締役	田邊 隆教	14回	14回
取締役	島倉 俊明	14回	14回
取締役	亀田 昌則	14回	14回
社外取締役	三浦 一朗	14回	14回
社外取締役	平尾 覚	14回	14回

当事業年度においては、毎月の業績の状況確認と対策等の協議・検討、各本部の担当取締役からの業務執行 状況・取組課題等報告の他、決算関係、予算立案、配当関係、取締役会の実効性評価などの報告・審議等を議 題としております。

監査役会は、取締役の職務執行を監視します。常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や関係会社月次会議に出席し、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。

議長:常勤監査役 青柳英一

構成員:社外監查役 寺坂史明、社外監查役 田村潤、社外監查役 内山義雄

当社では、任意の諮問委員会として、代表取締役社長 平了壽、社外取締役 平尾覚(委員長)、社外監査役 寺坂史明の3名で構成する「大庄ガバナンス委員会」を設置しております。当委員会は、主に取締役の選・解任、報酬等や取締役会から諮問を受けた事項などについて審議・提案を行うことにより、より客観性・透明性の高い体制整備を図っております。

当事業年度において、当社は大庄ガバナンス委員会を 2 回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平了壽	2 回	2 回
社外取締役	平尾 覚	2 回	2 回
社外監査役	寺坂 史明	2 🛽	2 📵

当事業年度においては、取締役の選・解任、報酬等に加え、取締役会が必要と判断した事項についての審議・提案を行っております。

また、代表取締役社長を議長とし、社内取締役が参加する経営方針会議を原則月1回開催しており、業務執行に関する重要事項の審議や、各本部の業務執行の状況報告及び方針決定に関する協議を行っております。

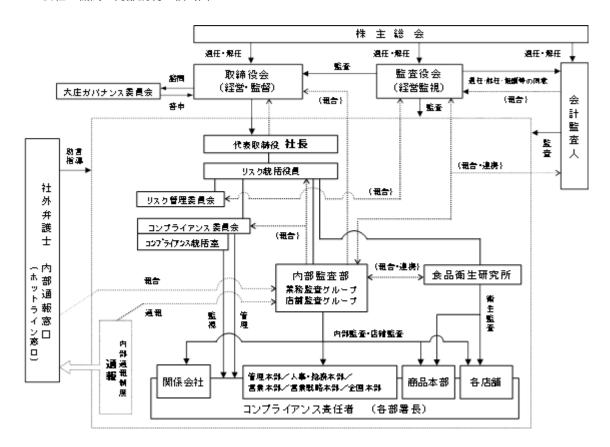
当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は9名(うち社外取締役2名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」に記載されている定時株主総会後の役員状況のとおりであります。

#### 口.企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた経営管理体制をとっております。当体制が経営監視機能として有効であり、また当社の業務執行の観点からも、現状の監査体制が最適であると判断し、当体制を採用しております。

社外取締役は、関連会社や主要な取引先の出身者等ではなく、独立した立場・専門的な知見から取締役会に参加し、質問・助言を行うなど、透明性のある経営監督機能の向上に寄与しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等と必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

#### 八、会社の機関・内部統制の模式図



# 企業統治に関するその他の事項

### イ.内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの運用状況については、以下のとおりであります。

- a. 当社の取締役の職務執行の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役、従業員の職務の執行が法令・定款および社内規程に適合することを確保するために、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、取締役がこれを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任を遂行する。
  - (2) 取締役会については、「取締役会規程」ならびに「取締役会付議規程」の定めにより、月1回の定期開催を原則とし、必要に応じて随時開催する。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、弁護士等その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努める。
  - (3) 取締役の職務執行については、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査規程」の定めにより経営執行に対する監視強化を図る。なお、取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、取締役会に報告し、その是正を図り、適切かつ厳正に対応する。
- b. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役会の職務執行に係る取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の保存管理すべき情報について は、「文書取扱規程」「情報管理規程」に基づき保存期間・保存方法等を明確にし、必要に応じて取締 役、監査役、会計監査人が何時でも閲覧可能な状態を維持する。
  - (2) 取締役の職務執行に係る情報等は、「情報管理規程」に定める情報区分に従った表示を施して記録・保存する。また、電磁的媒体の記録情報にはアクセス制限を付す等のセキュリティ管理を行う。
  - (3) 取締役の職務執行に関する情報等の作成、保存、管理状況について、監査役が監査する。
- c . 当社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制
  - (1) 当社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因として、下記事項が内在していることを認識し、取締役および従業員全員が共有し対応する。

経営戦略の意思決定において十分な情報、分析、検討等の欠如による戦略ミスが、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスク

食中毒や食材事故の発生により、店舗の一定期間の営業停止や営業認可取消し、ブランドの失墜、損

#### 害賠償の請求等を被るリスク

役員や従業員の不正行為やコンプライアンス違反により、社会的信用の失墜や経営に重大な支障を被るリスク

投資活動において当初計画の回収ができずに重大な損失となるリスク

不測の事態により情報管理システムに障害が発生し、物流体制や店舗運営体制に支障をきたすことにより、業績に重大な損失を被るリスク

自然災害や火災、店舗や工場での不測の事故等により、店舗営業を中断せざるを得ない状況が発生した場合に業績や財政状態に重大な影響を被るリスク

その他の経営に重大な影響を被るリスク

- (2) リスク管理体制の基本として「リスク管理規程」を定め、取締役および従業員全員が認識を共有する体制を構築する。また、内在する個々のリスクについては、管理責任者を任命し、適切な対策を実施して発生の未然防止を図る。
- (3) 各部門の担当役員は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図る。また、「リスク管理委員会」を定期に開催し、想定されるリスクの予防策策定および顕在化したリスクの対応と再発防止策を実行する。
- (4) 不測の事態が発生した場合の「危機管理規程」を定め、不測の事態発生時には、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を組成し、顧問弁護士、外部専門家等のアドバイスを受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限に食い止める体制を構築する。
- d . 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を定め、取締役会を月1 回定期開催するとともに、重要事項については、必要に応じて随時取締役会を開催する。
  - (2) 重要事項については「取締役会付議規程」を定め、取締役会に付議する担当取締役が中心となって関係各部門と十分に事前協議し、取締役会の審議を経た上で執行決定を行う。
  - (3) 取締役会での決定事項の業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに沿って 各部門の責任者の下で効率的な運営に努める。
- e . 当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 従業員の職務執行が円滑かつ適正に運営される基本として、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、これの遵守の徹底に努める。
  - (2) 会社のコンプライアンスを統括する専門組織として「コンプライアンス統括室」を置き、コンプライアンスの社内徹底、教育研修等の取組み状況を監査し、維持・向上を図り機能性を高める。
  - (3) 「コンプライアンス委員会」を定期に開催し、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、監視する体制を構築する。
  - (4) コンプライアンス教育・指導については、研修制度にカリキュラムを織り込み実施する。また、その結果を取締役ならびに監査役に適宜報告してコンプライアンス体制の充実を図る。
  - (5) 法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報制度規程」を定め、第三者機関(社外弁護士)および内部監査部を直接の通報受理者とする社内通報システムを設置し、早期に問題点の対応を図る。なお、運営に当たっては、情報提供者の保護など「内部通報制度規程」の定めに従って対応する。
- f . 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (イ).子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および子会社との間では、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図る。

子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、必要な事項につき当社への報告もしくは申請を行い、その内容・重要度に応じて当社の取締役もしくは当社の取締役会が当社としての決裁を行う。また、必要に応じ、当社の取締役会・監査役会に子会社の役職員を出席させ、その事項の報告や意見を求める。

子会社の取締役および役職員の職務執行に係るその他事項については、必要に応じ、子会社担当取締役がその都度報告を受ける体制とする。

(ロ).子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の内部監査部が子会社に対して定期的に業務監査を行うとともに、必要に応じて当社の経理部が四半期毎の会計監査を行うなど、当社関係各部署がモニタリングを実施し、問題点の早期把握、改善に

努める。

当社が行う子会社に対する監査等において、損失の危機のある業務執行行為が認識された場合には、その内容および損失の程度について直ちに当社代表取締役社長、リスク統括役員および担当取締役に報告し、当社および子会社は、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づいて適時適切な対処を実施する

(八).子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、当社の各種主要規程を参考に、各々「取締役会規程」や「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌」などを策定し、効率的な職務執行を行う。

子会社は、毎月または四半期毎の定例取締役会や必要に応じた臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図る。

子会社の年度計画や予算策定に当たっては、子会社の取締役と当社の取締役との予算策定会議において相互に十分な討議を行った上で策定し、当社の取締役会でグループ予算として承認決議した上で執行する。また、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図ることでグループ全体の効率的運営を図る。

(二).子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制当社の「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」は、グループ会社の行動指針として適用し推進する。さらに、子会社にも当社の諸規程を踏まえた各社毎の規程を整備させることにより、グループ全体の業務の適正を確保する運営に努める。また、当社「コンプライアンス統括室」は、グループ子会社に対しても教育研修等を通してコンプライアンス意識の向上を図る。

当社の内部監査部は、定期的に子会社の業務監査を実施し、法令および定款に従い適正かつ効率的に 執行されているか等の監査を行う。また、当社監査役は、子会社監査役との連携を密にし、子会社の内 部統制システムの有効性について定期的に検証する。

当社グループにおいては、グループ内部統制の強化を図るため、当社の取締役、監査役および幹部従業員が、子会社の非業務執行取締役もしくは監査役として就任しており、子会社の取締役会等を通して経営状況の報告を受ける。

子会社においても、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報体制として「内部通報制度規程」を定め、子会社内の通報受理者とは別に、第三者機関(社外弁護士)および当社の内部監査部を通報受理者(ホットライン窓口)とするグループ内通報システムを設置する。これにより、子会社内に止まらない早期の問題事象の対応を図る。

- g. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - (1) 監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
  - (2) 運営に当たっては、監査役補助者の人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については常勤監査役の同意を得た上で決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、監査役補助者は他部署の役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで監査役の指示の実効性を確保する。

- h. 当社の監査役への報告に関する体制
  - (イ). 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。

当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長やリスク統括役員、内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。

(ロ).子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役および使用人は、法令・定款に違反する、もしくはその恐れがある行為、あるいは会社の業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項を発見した時には、速やかに当社の監査役に報告する。子会社の取締役・監査役および使用人から上記事項につき報告を受けた者も同様とする。また、当社の監査役が必要に応じて子会社の取締役および使用人に報告を求めた場合には、迅速かつ適切に対応する。

当社の監査役は、「関係会社月次会議」等に出席し、子会社の経営監視を行う他、「監査役監査規程」に基づき、随時子会社別に業務執行状況の監査を行う。

当社の内部監査部は、実施した子会社監査の結果内容を遅滞なく当社監査役に報告するものとし、子会社の内部通報制度に基づき受理した通報のうち、重要性の高いものについてはその内容や対応状況について当社監査役に適宜報告する。

- i . 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制
  - (1) 当社は、当社監査役への報告を行った当社および子会社の取締役・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役・従業員等に周知徹底する。
  - (2) 当社および子会社の「内部通報制度規程」では、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報者に対しては、当該通報をしたことを理由として一切の不利な取扱いを行うことを禁止しており、これに違反した者には懲戒処分その他適切な措置を行う。
- j. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等を請求した時は、その請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社負担で処理する。
- k . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。
  - (2) 当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長やリスク統括役員、内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。
- 1.反社会的勢力排除に向けた体制整備
  - (1) 当社および子会社は、当社の「大庄コンプライアンス行動規範」に従い、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体との関係を遮断し、毅然とした姿勢で違法・不当な要求を排除する。また、名目の如何を問わず、利益の供与や不当な要求の受け入れは一切行わない。

# 口. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の基本としては、「リスク管理規程」およびそれに付随する規程、マニュアル等の定めに沿った体制を構築し、内在する個々のリスクについては管理責任者を任命し、適切な施策を実施して発生の未然防止を図っております。また、各部門の担当取締役は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図っております。さらには、経営幹部による「リスク管理委員会」を設置しており、定期的に開催して潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

一方、衛生管理体制につきましては、食品衛生研究所において厚生労働省や各保健所の基準に基づく各種細菌検査を定期的に実施するとともに、入荷食材の品質検査、社内従業員への衛生教育・指導を厳格に行っております。

#### 八. 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する、とした内容であります。

#### 二.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社および当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。

これにより、役員等が職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。 なお、全ての保険料を当社および関連子会社が負担しております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### イ.自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

# 口.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

# (2) 【役員の状況】

# 役員一覧

2025年11月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	平了壽		1991年4月 1994年11月 1997年9月 2000年11月 2001年11月 2007年3月 2009年10月 2010年6月 2010年9月 2011年8月 2012年11月	サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社当社入社当社入社当社新業態店舗推進部長当社取締役新業態第一店舗部長当社取締役第三支社長当社取締役第二支社長当社取締役管理本部副本部長㈱宇宙代表取締役営業推進本部長兼管理本部副本部長米川水産㈱常務取締役営業戦略本部長当社取締役副社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長	(注) 3	(千株)
社長			2014年9月 2014年11月 2015年10月 2015年10月 2017年11月 2018年2月 2018年6月 2018年9月 2018年11月	営業戦略本部長 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長 ㈱ディ・エス物流代表取締役会長 米川水産㈱取締役副会長 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼 商品本部長 米川水産㈱代表取締役会長(現任) ㈱光寿代表取締役会長(現任) 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼 商品本部長兼企画本部長 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼 商品本部長 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼 商品本部長		
代表取締役副社長 管理本部長 リスク統括	野間信護	1964年 3 月25日生	1986年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 5 月 2018年 5 月 2018年 6 月 2018年 10月 2018年10月 2018年11月 2019年5月 2019年10月 2019年11月 2020年11月 2021年 4 月 2023年 7 月 2024年12月	(株)三井銀行(現株)三井住友銀行)入行同行川崎法人営業部長同行京浜法人営業部長同行麹町法人営業部長同行麹町法人営業部長同行出向、当社管理本部副本部長	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 商品本部長 DSL管理部長	塚 田 英 紀	1964年11月11日生	1993年4月 2004年5月 2015年10月 2019年9月 2020年11月 2022年10月 2023年7月	㈱ノースウィンド(2004年5月㈱大運と合併し、㈱ディ・エス物流に商号変更)設立時、専務取締役㈱ディ・エス物流常務取締役同社代表取締役社長当社執行役員商品本部副本部長当社取締役商品本部長兼DSL管理部長㈱光寿取締役(現任)当社常務取締役商品本部長兼DSL管理部長(現任)	(注) 4	1
取締役 営業本部長 法人営業推進室長 パートナー事業サポート 部長	石 田 安 雄	1972年12月12日生	1995年 4 月 2014年11月 2015年 9 月 2015年11月 2019年 3 月 2019年 10月 2019年10月 2019年11月 2021年10月 2023年 3 月 2023年 4 月	当社執行役員営業本部副本部長兼東京統括支部長兼東京第二支部長 当社執行役員営業本部副本部長兼法人営 業推進室長 ㈱アサヒビジネスプロデュース取締役 (現任) 当社取締役営業本部長兼法人営業推進室 長 ㈱ディ・エス物流取締役(現任) 当社取締役営業本部長兼法人営業推進室 長兼パートナー事業サポート部長 当社取締役営業本部長兼第六営業部長兼 法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長 当社取締役営業本部長兼法人営業推進室 長兼パートナー事業サポート部長 当社取締役営業本部長兼法人営業推進室 長兼パートナー事業サポート部長(現任)	(注) 3	4
取締役 営業戦略本部長 MD開発部長	田邊隆教	1973年 9 月19日生	1994年11月 2014年11月 2015年9月 2015年11月 2017年9月 2019年3月 2019年10月 2019年11月 2020年10月 2022年8月	当社営業本部東京第一支部第二店舗部長 当社営業本部東京第一支部上席支部長 当社営業本部東京第一支部上席支部長兼 当社営業本部東京第一支部上席支部長兼 新業態店舗推進部第二部長兼東京第二店 舗部長 当社執行役員営業戦略本部副本部長兼MD 開発部長 ㈱光寿取締役 当社取締役営業戦略本部長兼MD開発部長 (現任) ㈱ディ・エス物流取締役	(注) 3	3
取締役 人事・総務本部長	島倉俊明	1961年 9 月19日生	1984年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 5 月 2016年 5 月 2018年 6 月 2019年 3 月 2019年 9 月 2019年 11月 2020年 9 月	株三井銀行(現株三井住友銀行)人行 株三井住友銀行 名古屋駅前ビジネスサポートプラザ部長 同行新宿ビジネスサポートプラザ部長 同行新宿東エリア エリアコーポレートマネージャー 同行出向、当社内部監査部長 当社入社 内部監査部長 当社入社 内部監査部長 当社終務部長兼不動産管理部長 当社執行役員人事・総務本部副本部長兼総務部長兼不動産管理部長 当社執行役員人事・総務本部副本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長 当社取締役人事・総務本部長兼不動産事業部長大事管理部長	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画本部長 企画宣伝部長 プロダクツセールス部長 広報室長	亀田昌則	1976年 7 月12日生	2011年1月 2014年11月 2016年10月 2019年3月 2020年11月	㈱BRISK入社 当社入社 広報室課長 当社広報室次長 当社企画宣伝部長 当社執行役員企画本部副本部長兼企画宣 伝部長 当社取締役企画本部長兼企画宣伝部長兼 プロダクツセールス部長兼広報室長(現 任)	(注)4	2
取締役	三浦一朗	1951年 1 月31日生	1998年7月   2002年4月   2002年4月   2004年4月   2007年4月   2008年4月   2009年4月   2010年4月   2010年6月   1	住友商事㈱入社 同社人事グループ人事第一部長 同社理事人事総務グループ人事部長人事 厚生部長 同社理事人材・情報グループ人事部長 同社執行役員人材・情報グループ長 同社常務執行役員人材・情報グループ長 同社常務執行役員内部監査部分掌コーポ レート・コーディネーショングループ分 掌補佐 同社常務執行役員内部監査部分掌 同社顧問 同社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	平 尾 覚	1973年7月4日生	2008年4月 2010年4月 2011年4月 2011年4月 2013年9月 2014年7月 2015年11月 2016年2月 2021年6月	検事任官(東京地方検察庁検事) 福岡地方検察庁久留米支部長 東京地方検察庁特別捜査部検事 検事退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法 律事務所・外国法共同事業)入所(現任) 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 独立行政法人日本スポーツ振興センター 「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」特別委員 (現任) 当社取締役(現任) エンデバー・ユナイテッド㈱取締役(現 任) あいおいニッセイ同和損害保険㈱監査役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1978年4月	(株)東海銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行		( ,
			1996年 6 月	同行パリ支店長		
			1999年8月	同行東岡崎支店長		
			2001年5月	同行福岡支店長		
			2003年1月	(株) UF J銀行(現株) 三菱 UF J銀行) 津島 支店長兼法人営業部長		
			2005年1月			
			2006年10月	(株)三菱東京UFJ銀行(現株)三菱UFJ		
			2008年3月	銀行)内部監査部上席調査役同行出向、当社総務部長		
			2008年9月	当社入社、総務部長		
			2009年3月	当社総務部長兼営業推進部長		
			2010年9月			
			2010年 3月 2013年11月			
常勤監査役	 	1954年10月24日生	2014年9月		(注)6	2
门边里里区		100111073214	2014年 3 月 2014年11月	当社取締役総務本部長兼総務部長兼社長	(/_/ )	_
				室長		
			2015年 5 月			
			2015年9月	当社取締役人事・総務本部長兼戦略事業 部長兼社長室長		
			2015年12月	当社常務取締役人事・総務本部長兼戦略		
			00/0/5 0 0	事業部長兼社長室長		
			2018年9月			
			2019年3月	当社常務取締役人事・総務本部長兼営業 戦略本部長		
			2019年11月			
			2020年10月			
			2020年11月	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
			2021年4月		<u> </u>	
			1972年 4 月			
			2004年3月	同社執行役員九州本部長		
			2004年9月	同社取締役常務マーケティング本部長		
			2005年3月	同社取締役専務マーケティング本部長		
監査役	   ± +6 +10 =19	1949年4月12日生	2009年3月	同社専務執行役員	(注)5	
监旦仅	寸 収 丈 叶	1949年4月12日主	2010年3月	同社代表取締役社長兼サッポロホール ディングス㈱常務取締役	(注) 3	
			2013年3月	同社相談役		
			2014年3月	同社顧問		
			2015年11月	当社監査役(現任)		
			2017年 6 月	㈱富士通ゼネラル取締役(現任)		
			1973年4月	麒麟麦酒㈱入社		
			1995年9月	同社高知支社長		
			2004年3月	同社執行役員中部圏統括本部長		
監査役	田村潤	1950年4月17日生	2007年3月	同社常務執行役員営業本部長	(注) 5	
			2007年6月	同社代表取締役副社長営業本部長	[` ′	
			2015年11月	当社監査役(現任)		
			2018年5月	100年プランニング㈱代表取締役(現任) ナイス㈱取締役(現任)		
	<del>                                     </del>	+	2020年6月	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-	
			1990年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)国際部入所		
			1994年 3 月	公認会計士登録		
			2005年8月	内山公認会計士事務所所長(現任)		
監査役	内 山 義 雄	1959年9月9日生	2006年9月	スミダコーポレーション(株)入社	(注)5	7
			2012年 9 月	(株)小松ストアー入社	` ' '	
			2014年4月	㈱キビラ取締役		
			2015年11月	当社監査役(現任)		
	1	i	1	` ,	1	1
			2020年9月	㈱タウンズ取締役(現任)		

- (注) 1 取締役三浦一朗、平尾覚は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役寺坂史明、田村潤及び内山義雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 任期は2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 任期は2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 任期は2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 任期は2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2028年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	平了壽	1966年 1 月17日生	1991年 4月 1994年11月 1997年 9月 2000年11月 2001年11月 2007年3月 2010年6月 2010年10月 2011年8月 2012年11月 2014年 9月 2014年11月 2015年10月 2017年11月 2018年2月 2018年6月 2018年7月 2018年7月	サント(現)人社 当社入社 当社入社 当社和業態店舗推進部長 当社取締役第三支社長 当社取締役第三支社長 当社取締役第三支社長 当社取締役第三支本部長(現在) 当社取締代表取締代表取続(現在) 当社取締代表取締役営業推進本部長兼管理本 部別水常務取為受営業推進本部長 当社、常務取合と、 当社、常務取合と、 当社、常務取合、 当社、常務取合、 当社、常務取合、 当社、常務取締役と、 当社、常務取合、 当業戦略、本部長、 当社、常務取合、 当業、 以当社、常務取合、 長兼営業統括本部長、 当社、 業業、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(注) 3	
代表取締役副社長 管理本部長 リスク統括	野間信護	1964年 3 月25日生	1986年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 10月 2018年10月 2018年10月 2019年5月 2019年10月 2019年11月 2020年11月 2021年 4月 2023年 7月 2024年12月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行同行川崎法人営業部長同行京浜法人営業部長同行麹町法人営業部長同行麹町法人営業部長期で、当社行役員管理本部副本部長期の、当社科表取締役員管理本部副本部長兼経営企画部長兼開連事業室役の、現任)当社の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1993年4月	(株)ノースウィンド(2004年5月株)大運と		( 〒1本)
				合併し、㈱ディ・エス物流に商号変更) 設立時、専務取締役		
常務取締役			2004年 5 月	㈱ディ・エス物流常務取締役		
商品本部長	  塚 田 英 紀	1964年11月11日生	2015年10月	同社代表取締役社長	  (注) 4	1
DSL管理部長			2019年9月 2020年11月	当社執行役員商品本部副本部長 当社取締役商品本部長兼DSL管理部長	(,_,	
			2020年11月	(株)		
			2023年7月	当社常務取締役商品本部長兼DSL管理		
			100=7-1-0	部長(現任)		
			1995年4月 2014年11月	当社入社 当社営業本部中部支部上席支部長		
			2015年9月	当社営業本部東京第二支部長		
			2015年11月	当社東京第二支部上席支部長		
			2019年3月	当社執行役員営業本部副本部長兼東京統		
			2019年 9 月	括支部長兼東京第二支部長 当社執行役員営業本部副本部長兼法人営		
				業推進室長		
取締役 営業本部長			2019年10月	(株)アサヒビジネスプロデュース取締役		
法人営業推進室長	  石 田 安 雄	1972年12月12日生	2019年11月	(現任) 当社取締役営業本部長兼法人営業推進室	  (注)3	4
パートナー事業サポート				長	,	
部長			2021年10月	(株)ディ・エス物流取締役(現任)		
			2023年3月	当社取締役営業本部長兼法人営業推進室 長兼パートナー事業サポート部長		
			2023年4月	当社取締役営業本部長兼第六営業部長兼		
				法人営業推進室長兼パートナー事業サ		
			2023年10月	ポート部長 当社取締役営業本部長兼法人営業推進室		
				長兼パートナー事業サポート部長(現		
			4004年44日	任)		
			1994年11月 2014年11月	当社入社 当社営業本部東京第一支部第二店舗部長		
			2015年9月	当社営業本部東京第一支部長		
			2015年11月	当社営業本部東京第一支部上席支部長		
			2017年9月	当社営業本部東京第一支部上席支部長兼 新業態店舗推進部第二部長兼東京第二店		
取締役 営業戦略本部長	田場際数	1973年 9 月19日生		舗部長	  (注)3	3
MD開発部長	四   透   隆   教	1973年 9 月 19日王	2019年3月	当社執行役員営業戦略本部副本部長兼MD	(注)3	3
			2019年10月	開発部長 (株)光寿取締役		
			2019年11月	当社取締役営業戦略本部長兼MD開発部長		
			2020年40日	(現任)		
			2020年10月 2022年8月	㈱ディ・エス物流取締役 米川水産㈱代表取締役社長(現任)		
			1984年 4 月	㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行		
			2010年4月	(株)三井住友銀行 名古屋駅前ビジネスサ		
			2013年4月	ポートプラザ部長 同行新宿ビジネスサポートプラザ部長		
			2014年4月	同行新宿東エリア・エリアコーポレート		
			2045年5日	マネージャー		
			2015年5月2016年5月	同行出向、当社内部監査部長 当社入社 内部監査部長		
			2018年6月	(株)光寿監査役(現任)		
HT7/4立4月			2018年9月	当社総務部長兼不動産管理部長		
取締役 人事・総務本部長	島倉俊明	1961年 9 月19日生	2019年3月	当社執行役員人事・総務本部副本部長兼 総務部長兼不動産管理部長	(注)3	3
, , , , moon Tille ox			2019年 9 月	当社執行役員人事・総務本部副本部長兼		
			2010年44日	不動産事業部長兼人事管理部長		
			2019年11月	当社取締役人事・総務本部長兼不動産事 業部長兼人事管理部長		
			2020年 9 月	当社取締役人事・総務本部長兼不動産事		
			2022年 9 月	業部長 当社取締役人事・総務本部長		
			2022年9月 2024年8月	当社取締役人事・総務本部長兼人事管理		
				部長		
			2025年 5 月	当社取締役人事・総務本部長(現任)		

					所有株式数
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(千株)
取締役 企画本部長 企画宣伝部長 プロダクツセールス部長 広報室長	亀田昌則	1976年 7 月12日生	伝部長 2020年11月 当社取締役企画本	課長	2
取締役	平 尾 覚	1973年7月4日生	律事務所・外国法 2013年9月 桐蔭横浜大学大学 2014年7月 独立行政法人日本 「スポーツ指導に する第三者相談・ (現任) 2015年11月 当社取締役(現任) 2016年2月 エンデバー・ユナ 任)	留米支部長 別捜査部検事	
取締役	濱 崎 俊 則	1959年8月16日生	2017年10月 昭和冷蔵㈱代表取	ス部 執行役員部長 締役社長 ト㈱代表取締役社長 (注)3 和冷蔵㈱と合併)	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	青 柳 英 一	1954年10月24日生	1978年4月 1996年6月 1999年8月 2001年5月 2003年1月 2003年1月 2006年10月 2008年3月 2009年3月 2010年9月 2014年11月 2014年9月 2015年5月 2015年9月 2015年12月 2018年9月 2019年3月 2019年11月 2019年11月	(明末) (明末) (明末) (明末) (明末) (明末) (明末) (明末)	(注) 6	2
監査役	寺 坂 史 明	1949年 4 月12日生	2021年 4 月 1972年 4 月 2004年 3 月 2004年 9 月 2005年 3 月 2009年 3 月 2010年 3 月 2013年 3 月 2014年 3 月 2015年11月 2017年 6 月	(株宇宙監査役(現任) サッポロビール(株)入社 同社執行役員九州本部長 同社取締役専務マーケティング本部長 同社専務執行役員 同社代表取締役社長兼サッポロホール ディングス(株)常務取締役 同社相談役 同社顧問 当社監査役(現任) (株)富士通ゼネラル取締役(現任)	(注) 5	
監査役	田 村 潤	1950年4月17日生	1973年4月 1995年9月 2004年3月 2007年3月 2007年6月 2015年11月 2018年5月 2020年6月	麒麟麦酒㈱入社 同社高知支社長 同社執行役員中部圏統括本部長 同社常務執行役員営業本部長 同社代表取締役副社長営業本部長 当社監査役(現任) 100年プランニング㈱代表取締役(現任) ナイス㈱取締役(現任)	(注) 5	
監查役	川添晶子	1975年11月13日生	1998年4月 2001年7月 2007年9月 2014年8月 2021年7月 2024年3月 2025年11月 計	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所公認会計士登録公認会計士川添晶子事務所設立 所長(現任) (親リクルートアドミニストレーション(現 (株リクルート)入社ひかり監査法人 社員(現任) (株エル・ティー・エス社外取締役(監査等委員)(現任) 当社監査役(予定)	(注) 7	21

- (注) 1 取締役平尾覚、濱崎俊則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役寺坂史明、田村潤及び川添晶子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 任期は2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 任期は2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 任期は2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 任期は2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2028年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 7 任期は2025年8月期に係る定時株主株主総会の時から2029年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は、社外の立場・専門的な知見から質問・助言を行うなど、経営に対する監視強化 や透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の充実に寄与しております。また、取締役会及び監査役会等と 必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制シス テムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

2025年11月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

社外取締役の三浦一朗氏は、企業経営に関する豊富な業務経験や実績を持たれており、社外の目による当社経営に対する監視強化や監督機能を確保するため、選任しております。社外取締役の平尾覚氏は、法律の専門家である弁護士としての見識を活かし、独立した立場から当社経営の透明性の向上と客観性を維持するため、選任しております。社外取締役は、取締役会において専門的な知見から建設的な意見や助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を担っております。また、両氏とも株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の内山義雄氏は、公認会計士としての専門的知識を活かし、独立した立場から当社の監査体制の一層の充実を図るため、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外監査役の寺坂史明氏、田村潤氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を持たれており、当社の監査体制の一層の充実を図るため、選任しております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取るとともに、内部監査部門や会計監査人とも経営の監視、監督に必要な情報交換を行い、監査役会、取締役会への出席を通じて随時必要な意見を提言することなどにより、監査機能の有効性を確保するための重要な役割を担っております。

なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役及び新任社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

社外取締役の濱崎俊則氏は、企業経営に関する豊富な業務経験や実績を持たれており、社外の目による当社経営に対する監視強化や監督機能を確保するため、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の川添晶子氏は、公認会計士としての専門的知識を活かし、独立した立場から当社の監査体制の一層の充実を図るため、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役及び社外監査役と定期的な意見交換を行うなど連携強化に努め、透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況等についての報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、定期的に会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行うなど連携強化に努めております。

# (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や関係会社月次会議への出席、経営の 監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。

なお、常勤監査役青柳英一氏は、長期に渡る銀行での勤務の中で支店長、支社長及び内部監査部上席調査役としての経験があり、当社入社後は総務部長を経て人事・総務本部長に従事した後、リスク統括役員を務めており、財務・会計及び企業経営に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役内山義雄氏は、監査法人における職歴が長く、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役会は、原則として毎月開催の他、必要に応じて開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青柳 英一	14回	14回
寺坂 史明	14回	13回
田村 潤	14回	14回
内山 義雄	14回	12回

監査役会における主な検討事項は、法令、定款及び監査役会規程に基づく監査に係る重要事項、監査方針及び 監査計画、会計監査人に関する評価、取締役会に付議される案件の内容等であります。

また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員との個別対話並びに関係各部門 長より報告を受け意見交換を行っております。その他、内部監査部より内部監査の報告を受け、所感を伝えてお ります。

なお当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役は引き続き4名(うち社外監査役3名)で構成されることになります。

### 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査部(6名:2025年11月25日現在)を設置しております。内部監査部は、本社、店舗、および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長、リスク統括役員及び常勤監査役に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めるとともに、内部統制報告など、直接、取締役会及び監査役宛に報告を行い、実効性の確保を図っております。

#### 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 R S M清和監査法人
- b.継続監査期間 2024年8月期以降

小菅 義郎

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名をもって構成されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定の方針を次のとおりとしています。

(1) 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。

- (2) 会計監査人の解任、不再任および選任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任および選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認のうえ監査役会にて決議する。
- (3) 当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序 良俗に反する行為があった場合、および、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株 主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- (4) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

#### f . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第52期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) (連結・個別)EY新日本有限責任監査法人 第53期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) (連結・個別)RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月28日

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1992年8月以降
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である E Y新日本有限責任監査法人は、2023年11月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。退任する監査公認会計士等につきましても、会計監査が適切かつ 妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査継続年数が長期化していることや 監査工数の増加に伴い監査報酬が増加傾向にあることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査体制と監査 費用等の相当性について検討を重ね、総合的に勘案した結果、当社の監査人として R S M 清和監査法人が 適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査役会の意見 妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

Ε. Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	38		31		
連結子会社					
計	38		31		

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針 該当事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人評価の中で監査報酬の決定プロセスについても確認を行っており、その状況も踏まえ取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年9月15日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

#### イ.基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、堅実経営、取締役の連帯責任経営の観点から、企業価値の持続的な向上を図るため、その実現に向け動機付ける報酬水準を確保することを目的として決定されるものとしております。なお、その限度額は、1991年11月27日開催の定時株主総会において、年額360百万円以内と決議されております。

口.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

八、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

該当事項はありません。

二.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の 決定に関する方針

該当事項はありません。

ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である平 了壽がその具体的内容について委任を受け、諮問委員会(大庄ガバナンス委員会)に諮るものとしております。委任した理由は、当社グループ全体の業績や経営状況に精通し、また各取締役の業務執行状況を把握しているためであります。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

へ.その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項 該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	į	報酬等の種類別	の総額(百万円	)	対象となる 役員の員数
仅	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	(人)
取締役 (社外取締役を除く。)	156	139		16		7
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				1
社外役員	27	26		1		5

- (注) 1.1991年11月27日開催の定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額360百万円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
  - 2.1991年11月27日開催の定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額36百万円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

一部企業の株式については、長期に渡る安定的な取引関係の維持・強化等を主たる目的として政策的に保有しておりますが、当社では、該当企業以外には原則として上場株式を保有しないという基本方針を採用しており、基本方針に抵触する恐れのある株式については、売却検討対象としております。

取締役会においては、毎年、政策保有株式について、その保有の適否に関する審議を行うこととしております。

また、政策保有株式に係る議決権行使に当たっては、各議案について当該企業の中期的な企業価値の向上に寄与できるか、また適正かつ十分な説明がなされているか等の観点から検討し、賛否の意向を総合的に判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	61

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)			
非上場株式					
非上場株式以外の株式					

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
幺 銘柄	株式数(株)	株式数(株)		当社の株式 の保有の有 無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	表計上額 貸借対照表計上額 及び株式数が増加した理由			
アサヒグループ ホールディング	33,000	33,000	主に飲料等の取引を行っており、安定的な	無(注つ)	
ホールティング   ス(株)	61	59	関係維持のため保有しております。	無(注2)	

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有意義を検証し保有の適否に関する審議を行うこととしております。
  - 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業		前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	
非上場株式	7	245	5	185	
非上場株式以外の株式	1	104	2	136	

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	0		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,007	5,395
売掛金及び契約資産	3,889	4,132
商品及び製品	991	1,026
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	106	99
未収入金	15	186
その他	638	660
貸倒引当金	34	14
流動資産合計	14,615	11,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,801	14,412
減価償却累計額	9,886	9,630
建物及び構築物(純額)	5,915	4,782
機械装置及び運搬具	1,692	1,694
減価償却累計額	1,177	1,181
機械装置及び運搬具(純額)	514	512
工具、器具及び備品	1,716	1,613
減価償却累計額	1,437	1,326
工具、器具及び備品(純額)	279	287
土地		
リース資産	3,862 1,144	3,738 1,048
ラース員 <u>生</u> 減価償却累計額		
	936	914
リース資産(純額)	208	134
建設仮勘定	161	9 405
有形固定資産合計	10,941	9,465
無形固定資産		
借地権	1,763	1,763
ソフトウエア	94	140
その他	126	119
無形固定資産合計	1,983	2,023
投資その他の資産		
投資有価証券	381	1,087
出資金	1	1
長期貸付金	5	324
差入保証金	3,417	2,974
敷金	1,533	1,511
繰延税金資産	542	530
その他	108	122
貸倒引当金	12	8
投資その他の資産合計	5,977	6,543
固定資産合計	18,903	18,033
繰延資産	,	.3,000
社債発行費	5	4
繰延資産合計	5	4
資産合計	33,524	29,523

	****	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部	(2024-10730111)	(2025-07351日)
流動負債		
買掛金	2,542	2,506
短期借入金	130	2,200
短期間八並 1 年内返済予定の長期借入金	1 7,036	1 2,283
1 年内償還予定の社債	90	90
リース債務	101	115
未払金	1,608	1,823
未払法人税等	120	1,623
未払消費税等	443	386
不 <b>公</b> // 真	234	366
株主優待引当金	256	291
店舗閉鎖損失引当金	0	3
資産除去債務	12	28
その他	344	345
流動負債合計	12,922	10,584
固定負債	205	105
社債	225	135
長期借入金	1 6,185	1 3,902
リース債務	216	87
退職給付に係る負債	1,638	1,550
役員退職慰労引当金	213	238
受入保証金	846	869
資産除去債務	786	775
繰延税金負債	82	91
その他	5	1_
固定負債合計	10,199	7,651
負債合計	23,121	18,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	7,657	7,657
利益剰余金	2,870	3,749
自己株式	250	250
株主資本合計	10,377	11,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	29
その他の包括利益累計額合計	24	29
非支配株主持分	-	0
純資産合計	10,402	11,286
負債純資産合計	33,524	29,523

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	50,586	52,556
売上原価	30,935	32,216
売上総利益	19,651	20,340
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	54	59
運搬費	200	300
貸倒引当金繰入額	11	19
役員報酬	227	231
給料及び手当	7,906	7,988
賞与	144	135
賞与引当金繰入額	136	246
退職給付費用	140	69
役員退職慰労引当金繰入額	22	24
法定福利費	1,084	1,112
福利厚生費	74	71
減価償却費	835	858
水道光熱費	1,178	1,193
租税公課	100	97
地代家賃	2,871	2,850
株主優待引当金繰入額	249	275
その他	3,410	3,647
販売費及び一般管理費合計	18,650	19,143
営業利益	1,000	1,196
営業外収益		
受取利息	21	9
受取配当金	2	3
貸倒引当金戻入額	4	4
受取損害賠償金	13	44
受取保険金	50	50
投資有価証券売却益	235	23
為替差益	6	3
その他	71	45
営業外収益合計	406	185
営業外費用		
支払利息	98	114
貸倒引当金繰入額	9	0
減価償却費	2	2
支払手数料	41	26
その他	97	41
営業外費用合計	249	185
経常利益	1,157	1,196

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 86	1 364
受取補償金	178	98
特別利益合計	264	463
特別損失		
固定資産売却損	2 10	2 3
固定資産除却損	з 87	з 193
減損損失	5 46	5 115
店舗関係整理損	4 28	4 9
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	3
特別損失合計	173	324
税金等調整前当期純利益	1,248	1,335
法人税、住民税及び事業税	121	143
法人税等調整額	207	18
法人税等合計	85	161
当期純利益	1,334	1,173
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,333	1,172

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	1,334	1,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	4
その他の包括利益合計	1 165	1 4
包括利益	1,168	1,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,168	1,177
非支配株主に係る包括利益	0	0

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

					(112.17)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	8,871	579	250	9,301
当期変動額					
欠損填補		962	962		-
剰余金の配当		251			251
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,333		1,333
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			4		4
当期变動額合計	1	1,214	2,290	0	1,076
当期末残高	100	7,657	2,870	250	10,377

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	189	5	184	-	9,485
当期変動額					
欠損填補					-
剰余金の配当					251
親会社株主に帰属す る当期純利益					1,333
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	165	5	160	1	164
当期変動額合計	165	5	160	-	916
当期末残高	24	-	24	-	10,402

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	7,657	2,870	250	10,377
当期变動額					
欠損填補					1
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,172		1,172
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			0		0
当期变動額合計	1	1	879	0	879
当期末残高	100	7,657	3,749	250	11,257

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	24	-	24	-	10,402
当期変動額					
欠損填補					-
剰余金の配当					293
親会社株主に帰属す る当期純利益					1,172
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4		4	0	5
当期変動額合計	4	-	4	0	884
当期末残高	29	-	29	0	11,286

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

言葉記動によるキャッシュ・フロー         計画技術会学の2024年 9月 日日 2024年 8月 31日) <th th="" おいま="" が="" ときない="" は<=""><th></th><th></th><th>(単位:百万円)</th></th>	<th></th> <th></th> <th>(単位:百万円)</th>			(単位:百万円)
税金等調整前当期純利益		(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日	
減損損失	営業活動によるキャッシュ・フロー			
瀬損損失	税金等調整前当期純利益	1,248	1,335	
貸倒引当金の増減額( は減少)	減価償却費	1,060	1,051	
理職給付に係る負債の増減額( は減少) 22 24  「会員退職別労引当金の増減額( は減少) 22 24  「店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少) 0 22  受取利息及び受取配当金 24 13  支払利息 98 1114  投資有価証券売却損益( は益) 235 23  固定資産除却損 87 193  固定資産院却損益( は益) 75 361  売上債権の増減額( は増加) 807 243 棚卸資産の増減額( は増加) 13 28 仕入債務の増減額( は増加) 233 366  元土債権の増減額( は増加) 75 361  元土消費税等の増減額( は減少) 223 366  元土消費税等の増減額( は減少) 73 57  その他 164 417 小計 1,704 2,378 利息及び配当金の受取額 25 44 利息の支払額 17,004 2,378 利息及び配当金の受取額 25 44 利息の支払額 15 36 116 法人税等の支払額 15 36 116 法人税等の支払額 15 36 2,148 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,536 2,148 投資活動によるウェルよる収入 664 1,302 無形固定資産の取得による支出 822 849 有形固定資産の取得による支出 307 159 投資有価証券の取得による支出 307 159 投資有価証券の売却による収入 768 49 敷金及び保証金の運収による収入 768 49 敷金及び保証金の運収による収入 768 49 敷金及び保証金の差人による支出 25 28 敷金及び保証金の運収による収入 180 118	減損損失	46	115	
程 日	貸倒引当金の増減額( は減少)	24	23	
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)       0       2         受取利息及び受取配当金       24       13         支払利息       98       114         投資有価証券売却損益 (は益)       235       23         固定資産除却損       87       193         固定資産院却損益 (は益)       75       361         売上債権の増減額 (は増加)       807       243         棚卸資産の増減額 (は減少)       223       36         未払消費税等の増減額 (は減少)       73       57         その他       164       417         小計       1,704       2,378         利息及び配当金の受取額       25       4         利息の支払額       96       116         法人税等の支払額       112       121         法人税等の支払額       15       3         営業活動によるキャッシュ・フロー       1,536       2,148         投資活動によるキャッシュ・フロー       1,536       2,148         投資活動によるキャッシュ・フロー       1,536       2,148         投資活動による中ツシュ・フロー       49       664       1,302         無形固定資産の売却による支出       31       21         投資有価証券の売却による支出       307       159         投資有価証券の売却による支出       25       28         敷金及び保証金の差入による支出       25       28         敷金及び保証金の回収による収入       180       118	退職給付に係る負債の増減額( は減少)	6	88	
受取利息及び受取配当金2413支払利息98114投資有価証券売却損益(は益)23523固定資産除却損87193固定資産売却損益(は益)75361売上債権の増減額(は増加)807243棚卸資産の増減額(は増加)1328仕入債務の増減額(は減少)22336未払消費税等の増減額(は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額112121法人税等の支払額112121法人税等の適付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー482849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22	24	
支払利息98114投資有価証券売却損益(は益)23523固定資産除知損87193固定資産売却損益(は益)75361売上債権の増減額(は増加)807243棚卸資産の増減額(は増加)1328仕入債務の増減額(は減少)22336未払消費税等の増減額(は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の適付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー482849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	0	2	
投資有価証券売却損益(は益)23523固定資産除却損87193固定資産売却損益(は益)75361売上債権の増減額(は増加)807243棚卸資産の増減額(は増加)1328仕入債務の増減額(は減少)22336未払消費税等の増減額(は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の透付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出8641,302無形固定資産の取得による支出307159投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差人による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	受取利息及び受取配当金	24	13	
固定資産除却損益(は益)87193固定資産売却損益(は増加)807243棚卸資産の増減額(は増加)1328仕入債務の増減額(は減少)22336未払消費税等の増減額(は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額96116法人税等の適付額112121法人税等の適付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出82849有形固定資産の取得による支出人6641,302無形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出307159投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	支払利息	98	114	
固定資産売却損益(は益) 75 361	投資有価証券売却損益( は益)	235	23	
売上債権の増減額( は増加)       807       243         棚卸資産の増減額( は増加)       13       28         仕入債務の増減額( は減少)       223       36         未払消費税等の増減額( は減少)       73       57         その他       164       417         小計       1,704       2,378         利息及び配当金の受取額       25       4         利息の支払額       96       116         法人税等の支払額       112       121         法人税等の遺付額       15       3         営業活動によるキャッシュ・フロー       1,536       2,148         投資活動によるキャッシュ・フロー       1,536       2,148         投資活動によるキャッシュ・フロー       482       849         有形固定資産の取得による支出       822       849         有形固定資産の取得による支出       31       21         投資有価証券の取得による支出       307       159         投資有価証券の売却による収入       768       49         敷金及び保証金の巨収による支出       25       28         敷金及び保証金の回収による収入       180       118         その他       56       115	固定資産除却損	87	193	
棚卸資産の増減額(は増加)1328仕入債務の増減額(は減少)22336未払消費税等の増減額(は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	固定資産売却損益( は益)	75	361	
仕入債務の増減額( は減少)22336未払消費税等の増減額( は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の遺付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出人6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の巨収による収入180118その他56115	売上債権の増減額( は増加)	807	243	
未払消費税等の増減額(は減少)7357その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	棚卸資産の増減額( は増加)	13	28	
その他164417小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	仕入債務の増減額( は減少)	223	36	
小計1,7042,378利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	未払消費税等の増減額(は減少)	73	57	
利息及び配当金の受取額254利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	その他	164	417	
利息の支払額96116法人税等の支払額112121法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115		1,704	2,378	
法人税等の支払額 112 121	利息及び配当金の受取額	25	4	
法人税等の還付額153営業活動によるキャッシュ・フロー1,5362,148投資活動によるキャッシュ・フロー822849有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	利息の支払額	96	116	
営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 822 849 有形固定資産の売却による収入 664 1,302 無形固定資産の取得による支出 31 21 投資有価証券の取得による支出 307 159 投資有価証券の売却による収入 768 49 敷金及び保証金の差入による支出 25 28 敷金及び保証金の回収による収入 180 118 その他 56 115	法人税等の支払額	112	121	
投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 822 849 有形固定資産の売却による収入 664 1,302 無形固定資産の取得による支出 31 21 投資有価証券の取得による支出 307 159 投資有価証券の売却による収入 768 49 敷金及び保証金の差入による支出 25 28 敷金及び保証金の回収による収入 180 118	120 100 2 12 20	15	3	
有形固定資産の取得による支出822849有形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	営業活動によるキャッシュ・フロー	1,536	2,148	
有形固定資産の売却による収入6641,302無形固定資産の取得による支出3121投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115				
無形固定資産の取得による支出 31 21 投資有価証券の取得による支出 307 159 投資有価証券の売却による収入 768 49 敷金及び保証金の差入による支出 25 28 敷金及び保証金の回収による収入 180 118 その他 56 115	有形固定資産の取得による支出	822	849	
投資有価証券の取得による支出307159投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	有形固定資産の売却による収入	664	1,302	
投資有価証券の売却による収入76849敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115		31	21	
敷金及び保証金の差入による支出2528敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115		307	159	
敷金及び保証金の回収による収入180118その他56115	投資有価証券の売却による収入	768	49	
その他	敷金及び保証金の差入による支出	25	28	
	敷金及び保証金の回収による収入	180		
投資活動によるキャッシュ・フロー 295		56	115	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	370	295	

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	30	2,070
長期借入れによる収入	3,540	-
長期借入金の返済による支出	4,075	7,036
社債の償還による支出	110	90
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	250	294
リース債務の返済による支出	115	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,041	5,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	872	3,026
現金及び現金同等物の期首残高	8,129	9,001
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,001	1 5,974

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社数 4社

米川水産㈱

㈱ディ・エス物流

(株)アサヒビジネスプロデュース

(株)光寿

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 該当事項はありません。
  - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法又は償却原価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法(投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合の資産、負債、収益及び費用を出資持分割合に応じて計上しております。)

棚卸資産

(評価基準)

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(評価方法)

商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

製品及び仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~60年

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当連結会計年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる 損失額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理しております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの行っている主要な事業は、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

飲食事業は、顧客にご注文をいただいた飲食料品を提供することが履行義務であり、飲食料品の提供が完了した時点で収益を認識しております。また、売上値引きを控除した金額で収益を測定しております。

卸売・ロジスティクス事業のうち、卸売事業は主に顧客にご注文いただいた生鮮食材等を提供することが履行義務であります。生鮮食材等の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で収益を測定しております。一部、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、売上高から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を測定しております。ロジスティクス事業は主に荷主の商品を配送することが履行義務であり、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足までの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる出荷時点で収益を認識しております。

不動産事業は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日。以下「リース会計基準」という。)等に従い収益を認識しております。

FC・VC事業のロイヤリティ収入及び営業権利用料はライセンス期間に渡り充足される履行義務でありますが、月毎に一定の料率や額に応じて収益を認識しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (重要な会計上の見積り)

- ・固定資産の減損
- (1) 前連結会計年度(2024年8月31日)の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,968	31	30
不動産事業	4,703	929	16

#### 当連結会計年度(2025年8月31日)の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,754	29	79
不動産事業	3,770	925	17
FC・VC事業	326	6	19

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社グループは、主として各店舗、各物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗、物件について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

#### 主要な仮定

将来キャッシュフローの算定に用いた主要な仮定は、各店の事業計画の基礎となる売上高及び費用の予測であります。売上高については、人流の改善やインバウンド消費の拡大等による緩やかな回復と、強化業態への業態変更や既存店舗のリニューアル、SNSを活用したデジタルマーケティング等の施策も織り込み算定しております。費用面については、メニュー戦略を中心とした原価率の低減及び、人件費、水光熱費等の店舗運営コストの抑制を図ることにより、業績の改善を見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

### (追加情報)

該当事項はありません。

#### (連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2024年8月31日)

前連結会計年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

- いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 以下の契約全てに担保設定はありません。
- ・シンジケーション方式タームローン契約(51期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を 2 回連続して損失としないこと。(但し2022年 8 月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 749百万円

長期借入金1,000百万円合計1,750百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(52期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万日

長期借入金1,807百万円合計2,508百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(53期)

- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円

長期借入金 2,508百万円

合計 3,208百万円

・コミットメントライン契約(第53期)

- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額

800 百万円

借入実行残高

- 百万円

差引額

800 百万円

当連結会計年度(2025年8月31日)

当連結会計年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

- いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 以下の契約全てに担保設定はありません。
- ・シンジケーション方式タームローン契約(51期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を 2 回連続して損失としないこと。(但し2022年 8 月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 749百万円

長期借入金 250百万円

合計 1,000百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(52期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円

長期借入金 1,107百万円

合計 1,807百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(53期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持

すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円 長期借入金 1,807百万円 合計 2,508百万円

・コミットメントライン契約(第53期)

- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を2回連続して損失としないこと。 上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額800 百万円借入実行残高770 百万円差引額30 百万円

- ・シンジケーション方式コミットメントライン契約(第54期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2024年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額2,000 百万円借入実行残高1,000 百万円差引額1,000 百万円

## (連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物及び構築物	64百万円	280百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	20	82
その他	0	1
計	86	364

#### 2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
 建物及び構築物	3百万円	
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	7	-
計	10	3

# 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	84百万円	184百万円
機械装置及び運搬具	0	5
工具、器具及び備品	1	1
その他	0	2
計	87	193

# 4 店舗関係整理損

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、Bakery MIYABI 羽田エアポートガーデンの閉店等に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、転貸物件 上野山田ビルの契約終了等に伴うものであります。

5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産	建物及び構築物	27百万円
		機械装置及び運搬具	1百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		その他	1百万円
(計8件)	不動産関連	土地	16百万円
計			46五万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗資産は店舗単位、不動産関連は物件単位を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価の下落の著しい資産グループ及び、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。当期は使用価値の適用はありません。また、正味売却価額については、店舗資産は、除却予定資産の処分価額を零として算定しており、不動産関連は、販売価額から販売手数料を差し引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産他	建物及び構築物	107百万円
		機械装置及び運搬具	4百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
(計13件)		その他	1百万円
計			

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗資産は店舗単位、不動産関連は物件単位を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価の下落の著しい資産グループ及び、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。当期は使用価値の適用はありません。また、正味売却価額については、店舗資産は、除却予定資産の処分価額を零として算定しており、不動産関連は、販売価額から販売手数料を差し引いて算定しております。

# (連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	17百万円	31百万円
組替調整額	235	23
法人税等及び税効果調整前	252	7
法人税等及び税効果額	87	3
その他有価証券評価差額金	165	4
その他の包括利益合計	165	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	-	-	21,198,962

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	213,790	78	-	213,868

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加

78株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	125	6.00	2023年8月31日	2023年11月29日
2024年 4 月15日 取締役会	普通株式	125	6.00	2024年 2 月29日	2024年 5 月21日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167	8.00	2024年8月31日	2024年11月28日

## 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

# 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	-	-	21,198,962

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	213,868	20	-	213,888

# (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加

20株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	167	8.00	2024年8月31日	2024年11月28日
2025年 4 月14日 取締役会	普通株式	125	6.00	2025年 2 月28日	2025年 5 月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167	8.00	2025年8月31日	2025年11月28日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

# 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	190元を1900年の1900年の1900年	
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金勘定	9,007百万円	5,395百万円
預金期間が3か月超の 定期預金等	6	0
有価証券(MMF)	-	580
現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	9,001	5,974

# (リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業におけるPOS並びにOESのハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

# リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

# 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 年内	537	594
1 年超	955	1,146
合計	1,493	1,740

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、1年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合への出資金であり、それぞれの発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業有限責任組合の財務状況を把握し、当該リスクを管理しております。

その他外貨建 F及び外貨建債券を保有しており、信用リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、安全性の高い金融機関が中心であり、同様に定期的に発行体の財務状況を把握し、管理しております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制として おります。投資有価証券は、発行体を安全性の高い企業に限定しております。

差入保証金及び敷金について、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に経営陣及び取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注)2をご参照ください。)

# 前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 投資有価証券	196	196	-	
(2) 差入保証金	3,417	3,050	366	
(3) 敷金	1,533	1,386	146	
資産計	5,146	4,633	513	
(1) 社債	315	317	2	
(2) 長期借入金	13,221	13,101	119	
負債計	13,536	13,419	117	

- (注) 1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
  - 2 「市場価格のない株式等」は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対 照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資	1	85

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	841	841	-
(2) 差入保証金	2,974	2,772	202
(3) 敷金	1,511	1,410	100
資産計	5,327	5,024	302
(1) 社債	225	222	2
(2) 長期借入金	6,185	6,088	97
負債計	6,410	6,310	99

- (注) 1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
  - 2 「市場価格のない株式等」は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	(12:4313)
区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類 する組合への出資	245

# 3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,007	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,889	-	-	-
投資有価証券 (その他有価証券のうち満期のあるもの)	-	-	-	-
差入保証金	752	1,709	496	459
敷金	266	940	180	145
合計	13,915	2,650	677	604

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,395	-	-	-
売掛金及び契約資産	4,132	-	-	-
投資有価証券 (その他有価証券のうち満期のあるもの)	-	-	95	-
差入保証金	1,093	1,281	442	157
敷金	535	618	233	123
合計	11,157	1,900	771	280

# 4 . 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	225	-	-
長期借入金	7,036	5,804	322	57
合計	7,126	6,029	322	57

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	135	•	-
長期借入金	2,283	3,614	279	7
合計	2,373	3,749	279	7

# 5.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時

価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	196	-	-	196
資産計	196	-	-	196

#### 当連結会計年度(2025年8月31日)

₩.A.	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	165	-	-	165	
社債	95	-	-	95	
その他	580	-	-	580	
資産計	841	-	-	841	

# (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年8月31日)

ΠΛ	時価(百万円)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,050	-	3,050
敷金	-	1,386	-	1,386
資産計	-	4,437	-	4,437
社債	-	317	-	317
長期借入金	-	13,101	-	13,101
負債計	-	13,419	-	13,419

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)			
<b>込</b> ガ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,772	-	2,772
敷金	-	1,410	-	1,410
資産計	-	4,182	-	4,182
社債	-	222	-	222
長期借入金	-	6,088	-	6,088
負債計	-	6,310	-	6,310

# (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式、社債及びその他(外貨建 F及び外貨建債券)は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

# 差入保証金及び敷金

これらの時価は契約期間毎に分類し、国債利回り等の適切な指標の利率を基に現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 社債(1年内償還予定の社債含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

# (有価証券関係)

# 1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	161	110	51
	(2) 債券			
連結貸借対照表計	国債・地方債 等	-	-	-
上額が取得原価を 超えるもの	社債	-	-	-
270000	その他	-	-	-
(3	(3) その他	-	-	-
	小計	161	110	51
	(1) 株式	34	48	13
	(2) 債券			
連結貸借対照表計	国債・地方債 等	-	-	-
上額が取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
27030103	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	48	13
4	計	196	159	37

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	165	110	55
	(2) 債券			
連結貸借対照表計	国債・地方債 等	-	-	-
上額が取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
Z=7C & C 0.7	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165	110	55
	(1) 株式	-	-	•
	(2) 債券			
連結貸借対照表計	国債・地方債 等	-	-	-
上額が取得原価を超えないもの	 社債 	95	98	2
Z=72-34 1 0 0 0	その他	-	-	-
	(3) その他	580	586	6
	小計	675	684	9
<b>E</b>	計	841	795	46

# 2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	768	235	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	768	235	-

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	49	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	481	23	-
合計	530	23	-

3.減損処理を行った有価証券 前連結会計年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

> 当連結会計年度(2025年8月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。
  - 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。
  - 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

# (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を採用しておりま す。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増 退職金を支払う場合があります。

## 2.確定給付制度

# (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,632百万円	1,638百万円
勤務費用	151	138
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	21	51
退職給付の支払額	171	179
退職給付債務の期末残高	1,638	1,550

# (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

 前連結会計年度	 当連結会計年度
(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
1,638百万円	1,550百万円
1,638	1,550
1,638	1,550
1,638	1,550
	(2024年 8 月31日) 1,638百万円 1,638 1,638

# (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
勤務費用	151百万円	138百万円
利息費用	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	21	51
確定給付制度に係る退職給付費用	177	91
合計	177	91

# (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
割引率	0.27%	1.06%
予想昇給率	0.84%	0.90%

# (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	4百万円
賞与引当金	81	126
未払事業税	9	16
未払事業所税	11	11
株主優待引当金	88	100
退職給付に係る負債	505	489
役員退職慰労引当金	73	84
資産除去債務	276	284
減損損失(非償却資産)	196	145
減価償却超過額	50	57
税務上の繰越欠損金(注2)	4,883	4,532
その他	28	56
繰延税金資産小計	6,210	5,908
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	4,485	4,180
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	852	878
評価性引当額小計(注1)	5,337	5,058
繰延税金資産合計	872	849
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	107	102
圧縮積立認容	249	250
連結加入に伴う土地評価損	41	42
その他有価証券評価差額金	12	16
その他(未実現等)	<u> </u>	0
繰延税金負債合計	411	411
繰延税金資産の純額	460	438

- (注1) 評価性引当額が278百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金が351百万円減少したことによるものです。
- (注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	83	82	-	53	4,663	4,883
評価性引当額	-	1	4	-	14	4,465	4,485
繰延税金資産	-	82	78	1	38	198	(b) 398

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金4,883百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産398百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	3	-	16	1,847	2,664	4,532
評価性引当額	-	3	-	3	1,509	2,663	4,180
繰延税金資産	1	-	-	12	338	1	(b) 351

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金4,532百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産351百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	6.7%	6.2%
評価性引当額の増減	51.5%	31.4%
税率変更による影響	- %	0.4%
グループ通算制度による影響	- %	0.8%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8%	12.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要 店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

# 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~38年と見積り、割引率は0~2.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
期首残高	807百万円	798百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	1
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	33	43
その他増減額( は減少)	14	40
期末残高	798	803

#### (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物(土地を含む。)等を有しております。

2024年8月期における当該賃貸資産等不動産に関する賃貸損益は590百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はありません。

2025年8月期における当該賃貸資産等不動産に関する賃貸損益は667百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失20百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

			(十匹・口/川リ)
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
		至 2024年 8 月31日)	至 2025年8月31日)
	期首残高	5,103	4,716
連結貸借対照表計上額	期中増減額	386	448
	期末残高	4,716	4,268
期末時価		5,689	5,928

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(146百万円)及び不動産の取得(105百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の売却等(379百万円)、賃貸不動産から事業用資産への振替(169百万円)及び、減価償却費(90百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(489百万円)及び不動産の取得(132百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の売却等(1,003百万円)、減価償却費(64百万円)及び賃貸不動産から事業用資産への振替(1百万円)であります。
  - 3.期末の時価は、一部の主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価に基づいた金額であります。 それ以外の物件については路線価等に基づいた金額であります。

## (収益認識関係)

# 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
飲食事業	23,499	23,785
卸売・ロジスティクス事業	24,213	25,902
FC・VC事業	914	910
その他	327	332
顧客との契約から生じる収益	48,955	50,930
その他の収益	1,630	1,625
外部顧客に対する売上高	50,586	52,556

(注)当連結会計年度より、従来「フランチャイズ事業」としていたセグメント名称を「FC・VC事業」に 変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はあり ません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の事業セグメントの区分に基づき作成した ものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首残高	前連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	3,051	3,859
契約負債	77	84

顧客との契約から生じた債権の増加は、主に新規取引開始や取扱い商品増加に伴う物流売上の増加によるものです。

契約負債の増加は、主に営業権利用料の増加によるものです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	3,859	4,115
契約負債	84	80

顧客との契約から生じた債権の増加は、主に新規取引開始や取扱い商品増加に伴う物流売上の増加によるものです。

契約負債の減少は、主に営業権利用料の減少によるものです。

# (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載 を省略しております。

# (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営店による飲食店のチェーン展開を行っております。したがって、当社グループは、「飲食事業」を中心として、これを直接的・間接的に支援する「卸売・ロジスティクス事業」、「不動産事業」、「FC・VC事業」の4つに集約し報告セグメントとしております。

飲食事業は、手作りの和食料理をメインとした「庄や」「大庄水産」の運営等を行っております。

卸売・ロジスティクス事業は、直営店舗及びFC店舗・VC店舗並びに飲食店等の一般取引先への卸売と倉庫・運送を一体化した総合物流サービスの展開を行っております。

不動産事業は、自社ビルテナントの不動産の賃貸・管理及び賃借店舗物件の転貸等を行っております。

FC・VC事業は、FC加盟店及びVC加盟店への運営支援・指導等を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来「フランチャイズ事業」としていたセグメント名称を「FC・VC事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント名称で記載しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解 情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							(+14	<u> 日刀口)</u>
			B告セグメン	-		その他		調整額	連結財務
	飲食事業	卸売・ロジ スティクス 事業	不動産 事業	F C ・V C 事業	計	(注) 1	合計	調整額 (注) 2	諸表計上額 (注)3
売上高									
一時点で移転され る財又はサービス	23,499	24,213	-	-	47,713	327	48,041	-	48,041
一定の期間にわた り移転される財又 はサービス	-	-	-	914	914	-	914	-	914
顧客との契約から 生じる収益	23,499	24,213	-	914	48,628	327	48,955	-	48,955
その他の収益 (注) 4	-	-	1,630	-	1,630	-	1,630	-	1,630
外部顧客への 売上高	23,499	24,213	1,630	914	50,259	327	50,586	-	50,586
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5	7,482	184	1	7,673	312	7,986	7,986	-
計	23,505	31,695	1,815	915	57,932	640	58,573	7,986	50,586
セグメント利益	1,448	715	384	347	2,896	0	2,896	1,895	1,000
セグメント資産	8,723	6,245	6,487	463	21,919	132	22,051	11,472	33,524
その他の項目									
減価償却費	641	59	103	83	887	1	889	171	1,060
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	711	52	23	46	833	1	834	44	879

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・ 販売であります。
  - 2.調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額 1,895百万円には、セグメント間取引消去518百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,414百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額11,472百万円には、セグメント間消去 606百万円及び全社資産12,079百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。
  - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

								(単位	百万円)
		幹	報告セグメント その他 全地		調整額	連結財務			
	飲食事業	卸売・ロジ スティクス 事業	不動産 事業	F C ・V C 事業	計	(注) 1	合計	調整額 (注) 2	諸表計上額 (注)3
売上高									
一時点で移転され る財又はサービス	23,785	25,902	-	-	49,687	332	50,020	-	50,020
一定の期間にわた り移転される財又 はサービス	-	-	-	910	910	-	910	-	910
顧客との契約から 生じる収益	23,785	25,902	-	910	50,598	332	50,930	-	50,930
その他の収益 (注) 4	-	-	1,625	-	1,625	-	1,625	-	1,625
外部顧客への 売上高	23,785	25,902	1,625	910	52,224	332	52,556	-	52,556
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9	8,574	194	1	8,780	301	9,081	9,081	-
計	23,794	34,476	1,820	911	61,004	633	61,638	9,081	52,556
セグメント利益	1,303	945	440	349	3,040	1	3,038	1,842	1,196
セグメント資産	8,378	6,845	5,576	554	21,355	138	21,494	8,029	29,523
その他の項目									
減価償却費	661	56	72	85	876	1	877	173	1,051
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	626	13	41	56	737	0	738	120	858

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・ 販売であります。
  - 2.調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額 1,842百万円には、セグメント間取引消去520百万円、各報告セグメントに配分 していない全社費用 2,362百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一 般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額8,029百万円には、セグメント間消去 675百万円及び全社資産8,704百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。
  - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

# (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

						. \ 1 II	<u> m/////</u>
		報告セク					
	飲食事業	卸売・ロジ スティクス 事業	不動産事業	F C ・V C 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	30	-	16	-	-	-	46

(単位・石万円)

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

						(手四	🗀 /JIIJ/
		報告セク	ブメント				
	飲食事業	卸売・ロジ スティクス 事業	ィクス   不動産事業   「 し・ V C <sub>車業</sub>		その他	全社・消去	合計
減損損失	79	-	17	19	-	-	115

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
    - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。
      - 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。
    - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。

## (工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	平辰			当社 名誉顧問	(被所有) 直接2.9	不動産の賃 借	店舗賃借料 の支払	60	差入保証金	63
役員及び その近親 者が議決 権の過半	(株)ダイタン	東京都	74	不動産の管		不動産の賃	事務所賃借 料の支払	85	敷金	43
権の過十 数を所有 している 会社等	商事	千代田区	74	理、賃貸		借	事務所電気 料の支払	5		

## 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	平辰			当社 名誉顧問	(被所有) 直接2.9	不動産の賃 借	店舗賃借料 の支払	60	差入保証金	63
役員及び その近親 者が議決 権の過半	(株)ダイタン	東京都	74	不動産の管		不動産の賃 借	事務所賃借 料等の支払	95	敷金 差入保証金	43 6
権の過年 数を所有 している 会社等	商事	千代田区	/4	理、賃貸		不動産の 売買	自社物件の 売却	982	未収入金	83

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 店舗等の賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
  - 2 ㈱ダイタン商事は当社名誉顧問平辰が議決権の100%を直接所有しております。
  - 3 不動産の売買の取引価格については、不動産鑑定評価額を勘案し、当事者間において協議のうえ決定 しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。 (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当取引はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
1株当たり純資産額495円70銭1株当たり当期純利益63円55銭	1株当たり純資産額537円83銭1株当たり当期純利益55円88銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	   なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について   は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

# (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,333	1,172
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,333	1,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)大庄	第8回無担保社債	2017年 9月29日	315 (90)	225 (90)	年0.27	無担保	2027年 9月30日
合計			315 (90)	225 (90)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
  - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	
90	90	45	-	-	

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130	2,200	年1.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,036	2,283	年1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	101	115	年4.26	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6,185	3,902	年1.36	2026年 9 月 ~ 2035年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	216	87	年4.26	2026年 9 月 ~ 2029年 7 月
合計	13,669	8,588		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、これを除いて所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の平均利率を記載しております。
  - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,776	1,231	512	92
リース債務	66	15	4	-

# 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	26,211	52,556
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	830	1,335
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	708	1,172
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	33.78	55.88

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,756	3,771
売掛金及び契約資産	1 2,768	1 2,998
商品及び製品	873	868
原材料及び貯蔵品	102	97
前払費用	393	360
未収入金	99	330
その他	1 209	1 195
貸倒引当金	26	6
流動資産合計	12,176	8,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,412	4,306
機械及び装置	498	505
工具、器具及び備品	272	278
土地	3,671	3,547
リース資産	184	118
建設仮勘定	161	9
その他	16	11
有形固定資産合計	10,217	8,778
無形固定資産		
借地権	924	924
ソフトウエア	83	130
その他	122	118
無形固定資産合計	1,130	1,173
投資その他の資産		
投資有価証券	381	1,087
関係会社株式	1,410	1,410
長期貸付金	2	319
差入保証金	3,193	2,751
敷金	1,500	1,476
繰延税金資産	630	599
その他	106	117
貸倒引当金	10	6
投資その他の資産合計	7,215	7,756
固定資産合計	18,563	17,708
繰延資産		
社債発行費	5	4
繰延資産合計	5	4
資産合計	30,745	26,328

	 前事業年度 (2024年 8 月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,123	1 2,097
短期借入金	-	2,07
1 年内返済予定の長期借入金	2 6,979	2 2,22
1 年内償還予定の社債	90	9
リース債務	91	10
未払金	1 1,208	1 1,40
未払法人税等	79	7
未払消費税等	380	27
賞与引当金	136	25
株主優待引当金	256	29
店舗閉鎖損失引当金	0	
資産除去債務	12	2
その他	1 307	1 30
流動負債合計	11,667	9,23
固定負債		
社債	225	13
長期借入金	2 5,883	2 3,65
リース債務	196	7
退職給付引当金	1,228	1,13
役員退職慰労引当金	175	19
受入保証金	687	70
資産除去債務	684	67
その他	0	
固定負債合計	9,081	6,57
負債合計	20,749	15,81
<b>純資産の部</b>		·
株主資本		
資本金	100	10
資本剰余金		
資本準備金	2,908	2,90
その他資本剰余金	4,569	4,56
資本剰余金合計	7,478	7,47
利益剰余金		,
その他利益剰余金		
別途積立金	-	2,00
操越利益剰余金	2,644	1,15
利益剰余金合計	2,644	3,15
自己株式	250	25
株主資本合計	9,971	10,48
評価・換算差額等		, 10
その他有価証券評価差額金	24	2
評価・換算差額等合計	24	2
純資産合計	9,996	10,51
負債純資産合計	30,745	26,32

# 【損益計算書】

233		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	1 40,755	1 42,110
売上原価	1 21,483	1 22,337
売上総利益	19,272	19,773
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	9	20
給料及び手当	7,483	7,563
賞与引当金繰入額	110	216
役員退職慰労引当金繰入額	16	18
減価償却費	810	832
地代家賃	2,835	2,811
株主優待引当金繰入額	249	275
その他	1 7,060	1 7,454
販売費及び一般管理費合計	18,576	19,150
営業利益	696	622
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,524	7
受取損害賠償金	13	44
受取保険金	50	50
貸倒引当金戻入額	4	4
有価証券売却益	235	23
為替差益	6	3
その他	1 44	1 34
営業外収益合計	1,878	167
営業外費用		
支払利息	1 97	1 109
貸倒引当金繰入額	3	0
減価償却費	2	2
支払手数料	41	26
その他	78	31
営業外費用合計	223	170
経常利益	2,352	620
特別利益		
固定資産売却益	2 86	2 364
受取補償金	178	98
特別利益合計	264	463

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
特別損失		
固定資産売却損	з 10	з 3
固定資産除却損	4 86	4 189
減損損失	46	115
店舗関係整理損	5 28	5 9
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	3
特別損失合計	173	321
税引前当期純利益	2,443	762
法人税、住民税及び事業税	3	69
法人税等調整額	202	28
法人税等合計	205	41
当期純利益	2,649	803

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100	2,908	5,783	8,692	962	962	
当期変動額							
欠損填補			962	962	962	962	
剰余金の配当			251	251			
当期純利益					2,649	2,649	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					5	5	
当期変動額合計		•	1,214	1,214	3,606	3,606	
当期末残高	100	2,908	4,569	7,478	2,644	2,644	

	株主資本			評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	250	7,579	189	5	184	7,763
当期変動額						
欠損填補		-				-
剰余金の配当		251				251
当期純利益		2,649				2,649
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		5	165	5	160	165
当期変動額合計	0	2,392	165	5	160	2,232
当期末残高	250	9,971	24	•	24	9,996

# 当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本 その他 資本		その他利益剰余金		利益剰余金	
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	100	2,908	4,569	7,478	-	2,644	2,644
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						293	293
当期純利益						803	803
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	1,489	510
当期末残高	100	2,908	4,569	7,478	2,000	1,154	3,154

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	250	9,971	24	24	9,996
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		293			293
当期純利益		803			803
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	4	4	4
当期変動額合計	0	510	4	4	514
当期末残高	250	10,482	29	29	10,511

# 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法又は償却原価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法(投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合の資産、負債、収益及び費用を出資持分割合に応じて計上しております。)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

a 商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

b 製品及び仕掛品

総平均法

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当事業年度末の 翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

# (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の行っている主要な事業は、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

飲食事業は、顧客にご注文いただいた飲食料品を提供することが履行義務であり、飲食料品の提供が完了した 時点で認識しております。また、売上値引きを控除した金額で収益を測定しております。

卸売・ロジスティクス事業のうち、卸売事業は主に顧客にご注文いただいた生鮮食材等を提供することが履行義務であります。生鮮食材等の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で収益を測定しております。一部、当社が代理人に該当すると判断したものについては、売上高から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を測定しております。ロジスティクス事業は主に荷主の商品を配送することが履行義務であり、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足までの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる出荷時点で収益を認識しております。

不動産事業は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日。以下「リース会計基準」という。)等に従い収益を認識しております。

FC・VC事業のロイヤリティ収入及び営業権利用料はライセンス期間に渡り充足される履行義務でありますが、月毎に一定の料率や額に応じて収益を認識しております。

# 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

#### ・固定資産の減損

## (1) 前事業年度(2024年8月31日)の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,968	31	30
不動産事業	4,472	928	16

# 当事業年度(2025年8月31日)の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,754	29	79
不動産事業	3,527	924	17
FC・VC事業	326	6	19

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社は、主として各店舗、各物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の 兆候がある店舗、物件について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

#### 主要な仮定

将来キャッシュフローの算定に用いた主要な仮定は、各店の事業計画の基礎となる売上高及び費用の予測であります。売上高については、人流の改善やインバウンド消費の拡大等による緩やかな回復と、強化業態への業態変更や既存店舗のリニューアル、SNSを活用したデジタルマーケティング等の施策も織り込み算定しております。費用面については、メニュー戦略を中心とした原価率の低減及び、人件費、水光熱費等の店舗運営コストの抑制を図ることにより、業績の改善を見込んでおります。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

# (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

# (表示方法の変更)

該当事項はありません。

# (追加情報)

該当事項はありません。

# (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

·	2. C III 27/15/373	
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
短期金銭債権	93百万円	153百万円
短期金銭債務	355百万円	388百万円

#### 2 財務制限条項

前事業年度(2024年8月31日)

前事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

- いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 以下の契約全てに担保設定はありません。
- ・シンジケーション方式タームローン契約(51期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を 2 回連続して損失としないこと。(但し2022年 8 月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 749百万円 長期借入金 1,000百万円 合計 1,750百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(52期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円

長期借入金1,807百万円合計2,508百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(53期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円

長期借入金2,508百万円合計3,208百万円

- ・コミットメントライン契約(第53期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 800 百万円 借入実行残高 - 百万円

差引額 800 百万円

当事業年度(2025年8月31日)

当事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 以下の契約全てに担保設定はありません。

- ・シンジケーション方式タームローン契約(51期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を 2 回連続して損失としないこと。(但し2022年 8 月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 749百万円

長期借入金 250百万円

合計 1,000百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(52期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円

長期借入金 1,107百万円

合計 1,807百万円

- ・シンジケーション方式タームローン契約(53期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金 700百万円

長期借入金 1,807百万円

合計 2,508百万円

- ・コミットメントライン契約(第53期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年8月期末の75%以上に維持すること。
- (2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 800百万円

借入実行残高 770百万円

差引額 30百万円

- ・シンジケーション方式コミットメントライン契約(54期)
- (1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2024年8月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

EDINET提出書類 株式会社大庄(E03223) 有価証券報告書

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額

2,000百万円

借入実行残高

1,000百万円

差引額

1,000百万円

# (損益計算書関係)

# 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	261百万円	264百万円
仕入高等	3,626	3,977
営業取引以外の取引による取引高	1,512	8

# 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	64百万円	280百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	20	82
その他	0	1
合計	86	364

### 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	7	-
合計	10	3

## 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	84百万円	184百万円
機械装置及び運搬具	0	5
工具、器具及び備品	1	0
その他	0	0
合計	86	189

### 5 店舗関係整理損

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、Bakery MIYABI 羽田エアポートガーデンの閉店等に伴うものであります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、転貸物件 上野山田ビルの契約終了等に伴うものであります。

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,410百万円、前事業年度の貸借対照 表計上額は子会社株式1,410百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)	
繰延税金資産			
貸倒引当金	1百万円	1百万円	
賞与引当金	47	89	
未払事業所税	11	11	
株主優待引当金	88	100	
退職給付引当金	425	401	
役員退職慰労引当金	60	68	
資産除去債務	241	248	
減損損失(非償却資産)	196	145	
減価償却超過額	50	57	
関係会社株式評価損	126	129	
税務上の繰越欠損金	4,802	4,466	
その他	25	25	
繰延税金資産小計	6,077	5,746	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,423	4,125	
将来減算一時差異に係る評価性引当額	929	929	
評価性引当額小計	5,353	5,055	
繰延税金資産合計	724	691	
ABITTY A A IE			
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除去費用	81	75	
その他有価証券評価差額金		16	
繰延税金負債合計	94	92	
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	630	599	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	5.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.2%	0.0%
住民税均等割	3.3%	10.3%
評価性引当額の増減	25.4%	54.1%
グループ通算制度による影響	- %	1.7%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4%	5.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	5,412	556	984 (107)	677	4,306	9,424
機械及び装置	498	130	13 (4)	110	505	1,187
工具、器具及び備品	272	115	6 (2)	103	278	1,363
土地	3,671	114	237	-	3,547	-
リース資産	184	3	0	68	118	874
建設仮勘定	161	86	238	-	9	-
その他	16	-	3	1	11	45
有形固定資産計	10,217	1,008	1,484 (114)	962	8,778	12,895
無形固定資産						
借地権	924	-	-	-	924	-
ソフトウェア	83	79	0 (0)	31	130	-
その他	122	-	3	0	118	-
無形固定資産計	1,130	79	4 (0)	31	1,173	-

(注) 1 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(新規出店、店舗改装による増加額)

・建物302 百万円・機械及び装置51 百万円・工具・器具及び備品59 百万円

2 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。 (賃貸不動産の売却、閉店・改装による減少額)

・建物877 百万円・土地237 百万円

3 「当期減少額」の()内の内書きは減損損失の額であります。

193

# 【引当金明細表】

				(単位:百万円)
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	13	37	13
賞与引当金	136	259	136	259
株主優待引当金	256	291	256	291
店舗閉鎖損失引当金	0	3	0	3

18

175

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

役員退職慰労引当金

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	単元未満株式の買取手数料の金額は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。(算式)1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150%100万を超え500万円以下の金額につき 0.900%500万を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%1,000万を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%3,000万を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない理由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりである。 https://www.daisyo.co.jp/company/ir/kessan.html
株主に対する特典	毎年2月、8月末日現在の1単元以上5単元未満(100~499株)所有の株主に対し毎回一律3,000円相当(1枚500円の食事券6枚)、5単元以上10単元未満(500~999株)所有の株主に対し、毎回一律6,000円相当(1枚500円の食事券12枚)、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、毎回一律12,000円相当(1枚500円の食事券24枚)の株主優待券を贈呈する。

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
  - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び	事業年度	自	2023年 9 月 1 日	2024年11月28日
	その添付書類並びに確認書	(第53期)	至	2024年 8 月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び	事業年度	自	2023年9月1日	2024年11月28日
	その添付書類	(第53期)	至	2024年8月31日	関東財務局長に提出
(3)	半期報告書、 半期報告書の確認書	第54期中	自 至	2024年 9 月 1 日 2025年 2 月28日	2025年4月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	条第2項第9号0	) 2 の もの糸	引する内閣府令第19 D規定(株主総会に 結果)に基づく臨時	2024年11月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

株式会社大庄 取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士 筧 悦生

業務執行社員

指定社員

公認会計士 小菅 義郎 業務執行社員

### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社大庄の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、 連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸 表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株 式会社大庄及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国におけ る職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 店舗固定資産の減損

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結貸借対照表には有形固定資産9,465百万円が計上されており、そのうち2,754百万円は株式会社大庄の店舗に係るものである。当該金額は有形固定資産残高の29%を占めている。また、同注記に記載のとおり、減損損失のうち79百万円が店舗に係るものである。

会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗について割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店の事業計画の基礎となる売上高及び費用の予測である。売上高は人流の改善やインバウンド消費の拡大等により緩やかな回復と強化業態への業態変更や既存店舗のリニューアル、SNSを活用したデジタルマーケティング等の施策も織り込み、費用はメニュー戦略を中心とした原価率の低減及び、人件費、水光熱費等の店舗運営コストの抑制を図ることにより、業績の改善を見込んでいる。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定 は不確実性を伴い経営者の判断が含まれることから、当 監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当す ると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産の減損について検討する に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

> 減損損失の認識及び測定に係る内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積り期間について、 主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 過年度における将来キャッシュ・フローの見積り の達成度合いを検討するために各店舗の売上高、 売上原価、販管費の予算実績差異分析を実施し、 会社の見積りの精度を評価した。

> 将来キャッシュ・フローの算定に用いられた各店舗の事業計画について、経営者による承認を得た全社的な事業計画との整合性について検討した。 将来の事業計画における各店舗の仮定を理解するため、営業本部、店舗責任者等に質問するとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定について経営者と協議し検討を実施した。

> 主要な仮定である売上高及び人件費等の費用予測 が仮定のとおりに各店舗の事業計画に反映されて いるかを検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大庄の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大庄が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

株式会社大庄

取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員 ,

公認会計士 筧 悦生

業務執行社員

公秘会计工 見 优生

指定社員

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2024年9月1日から2025年8月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。